



解説書

えさし郷土文化館

2023年7月1日(土)～7月30日(日)

奥州市埋蔵文化財調査センター

2023年8月10日(木)～8月31日(木)

奥州市役所衣川総合支所

2023年9月12日(火)～9月28日(木)

胆沢郷土資料館

2023年9月30日(土)～11月12日(日)

奥州市牛の博物館

2023年11月18日(土)～12月10日(日)

ごあいさつ

奥州市には、国指定史跡をはじめとする、1000を超えるたくさんの遺跡が存在します。

これらの遺跡や出土した遺物は、地域の歩みを示す貴重な財産であり、こうした資料を活用し郷土の歴史文化を広く周知することを目的に、えさし郷土文化館、奥州市埋蔵文化財調査センター、牛の博物館、胆沢郷土資料館、衣川総合支所の協力をいただき、市内5つの会場で巡回展を開催しています。

今回の展示では、令和4年度に行われた市内遺跡の発掘調査成果を紹介するとともに、主に江戸時代の胆江地方の「信仰」に関わる資料を公開します。大名墓から出土した贅を凝らした副葬品の数々や、禁教とされたキリシタンや隠し念仏の遺物、先祖供養のために踊られる剣舞や鹿踊りなど、胆江地方にみられる様々な祈りの諸物をご覧ください。

ぜひ、多くの市民の皆様にも、地域の歴史に触れていただければ、幸いです。

令和5年7月

奥州市教育委員会

教育長 高橋 勝



凡例

- 1 本書は、令和5年7月1日(土)～12月10日(日)まで、奥州市内の5施設において開催する巡回展「発掘された奥州市展2023 江戸時代のいのり―胆江地方にみる信仰の諸物―」の解説書である。
- 2 本書での資料掲載順は、展示順序と一致するものではない。
- 3 展示会場の規模等の事情あるいはその他の都合により、本書掲載の資料が展示されていない場合がある。また、説明の必要上、参考として展示品以外の資料画像も掲載されている。それらには【参考】と付している。
- 4 本書の執筆は遠藤栄一(奥州市埋蔵文化財調査センター)、及川真紀(奥州市教育委員会歴史遺産課)、高橋千晶(同)、朴沢志津江(同)、中島康佑(同)、羽柴南枝(同)、野坂晃平(えさし郷土文化館)が本論とコラム、「最新の発掘調査成果」を担当し、このうち「中林下遺跡」は杉沢昭太郎氏(公益財団法人岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター)より寄稿頂いた。
- 5 本書はえさし郷土文化館が作成し、奥州市教育委員会、奥州市牛の博物館、一般財団法人奥州市文化振興財団奥州市埋蔵文化財調査センターが編集した。

江戸時代の地域信仰

江戸時代は全国的に町場の整備や寺社の再建などが盛んに進められ、在郷の村落でも神仏が数多く祀られるようになり、芸能や年中行事などと相まって各地で特有の信仰文化を形成しました。

その一方で、幕府による宗教統制が強化され、胆江地方では寛永元年（1624）に水沢福原を拠点に活動していたイエズス会宣教師のカルバリヨが仙台藩に捕らえられ殉死。磐井郡の大籠（現一関市藤沢町）でも大規模な弾圧により寛永16年（1639）から数年間で300人以上もの殉教者があったとされています。

宝暦4年（1754）、水沢伊達家の家臣、山崎^{もくざえもん}左衛門と庄助の二人が、浄土真宗の「一念^{いちねんきめい}帰命の法」として「御内法（隠し念仏）^{ごないぼう}」を流行させました。これを「邪法」と睨んだ仙台藩は、真宗教団に是非を求め、真宗側は「当衆の考えとは異なる」と述べたことから、左衛門と庄助は水沢の刑場、小山崎で磔にされました。隠し念仏もキリスト教同様に弾圧の対象とされ、幕藩による取締まりや、真宗教団側も「異端」と断じてその摘発に力を注ぎました。ところが、寺請^{てらうけ}制度の確立によって隠し念仏の信者を受け入れたのも既存仏教の各派でした。各寺院は宗旨とは全く教義の異なる彼らを檀家に組み入れ、その活動は概ね放置・黙認しました。胆江地方ではこの緩やかな寺壇関係が、隠し念仏はじめ、多くの民間信仰の存続を可能にしたのだともいえます。

徳川幕府の宗教政策

室町幕府が倒れた後、「関ヶ原の合戦」を制し、政治の実権を握った徳川家康は、直ちに寺社勢力の掌握に乗り出しました。慶長6年（1601）から元和2年（1616）にかけて、高野山をはじめとする主要寺院に「寺院^{はつと}法度」を布達して統制。寛文5年（1665）には全宗派と寺院を全面的に統制する法度を制定し、住職の資格や寺領を厳しく規制しました。

これは中世以来、政治権力に対抗してきた仏教勢力を幕藩体制に取り込むためのもので、宗派ごとに本山（本寺）、末寺の関係を整備し、本山を通じて宗派内の寺院と僧侶を徹底管理させる意図がありました。それによって、曹洞宗の東北地方における本山として、永平寺、總持寺と同格とされてきた正法寺はその格式を失い、總持寺の直末筆頭寺院となりました。

また、幕府は寺請制度（檀家制度）を定め、貞享4年（1687）にはキリシタン禁制と「宗門改め」を規正。特に寛永14年（1637）の「島原の乱」後からいわゆる「隠れキリシタン」の探索と摘発が厳重を極め、キリスト教から改宗した者であることを寺院が証明する『宗門人別帳^{しゅうもんじんべつちよう}』の提出が求められました。

宗門改めは幕府直轄領とキリシタンの多い地域での実施が進み、各藩はそれに遅れて不均衡に行っていましたが、次第に幕府の宗門改め専任の役人が配置されると寺請制度が一般化します。すなわち、各戸ごとの人別年齢と宗旨を記載して寺院がそれを証明。さらに毎年、一村ごとに男女別統計を載せ、里人の増減を明らかにしました。これが『宗門改帳^{しゅうもんあらためちよう}』または『宗旨人別帳^{しゅうしにんべつちよう}』で、その根本はキリスト教対策にありました。しかし、この制度は「鎖国」が確立し、時代が下るにしたがって形骸化^{けいがいか}しますが、戸籍制度の性格がある点に着目した各藩は、民政などの領内経営においてその活用を継続しました。

色鮮やかな布片で幾重にも重ね着された木製棒状の神像。

これらは地域によって「オシラサマ」「オヒラサマ」「オシラガミ」「オシラボトケ」「オコナイサマ」「オシンメイサマ」など多くの呼称を持ち、頭部を露出した状態で男神、女神、馬頭などの造形が施されているものや、頭部を露出せず多くの布片で覆われているため、その造形が分からなくなってしまったものも多く存在します。

このような独特の形状・様相を呈した神像は東北地方特有のものであり、民俗神として総じて「オシラ神」と称されています。

オシラ神は江刺・気仙・閉伊地方を中心

に広く分布しており、呼称も「オシラサマ」が多く、この他にも「オシラボトケ」「オシラガミサマ」「オヒラサマ」「オッシャサマ」「ジュウロクゼンシン(十六善神)」など所有する家によって様々で、年に1度か2度(主に3月と9月)、着せる布を重ね祈祷してもらう「オシラアソバセ」を行います。



オシラ神 (オシラサマ)
江刺愛宕



百万遍の大数珠
胆沢若柳

百万遍は物故者や先祖の菩提供養などのために、導師の音頭に合わせて、大勢で念仏を唱えながら大数珠を回す信仰行事です。民間で広く全国的に行われていますが、もともとは京都知恩寺の百万遍行事に由来します。

岩手県地方では一般的に物故者供養で葬式の日などに行われ、加えて江刺地域では旧暦2月8日の「事八日」に厄払い・魔除けの定例行事も行われます。



まいりのほとけ
(市野々のまいりの仏)
胆沢若柳

「まいりのほとけ」は祭日に家やお堂に縁者近隣の人々が集まり参拝する掛軸や木像です。これらは岩手県内の各地に広く分布が確認されていますが、特に北上川中流域の江刺・胆沢・和賀・稗貫・紫波の地域に多く伝わっています。

呼称も「まいりのほとけ」のほか「十月ほとけ」「オヒササマ」「オヒラサマ」などと呼ばれ、祭日には縁者近隣が米を持ち寄って参集し、念仏を唱えて共に精進して過ごします。

その発祥については、庶民の間にまだ菩提寺が無かった時代。亡くなった人があればその枕元、あるいは墓所に行き掛軸や木像を祀り、皆で極楽往生を祈ったものと考えられています。

掛軸に描かれる多くは「阿弥陀如来」や「聖徳太子」で、ほかにも「善導ぜんどうだいし大師」が描かれたものや「南無阿弥陀仏」と大書された名号などがあります。特に聖徳太子画像は父である用明天皇を看病し、病氣平癒を祈った16歳の太子の姿「孝養太子像」や、27歳の太子が甲斐国から献上された黒駒に乗り3日間で富士山を登り、さらに信濃の善光寺を参拝して都に帰ってきたという逸話を題材に描かれた「黒駒太子像」が多くみられます。

このことから、「まいりのほとけ」は善光寺聖あるいは聖徳太子を深く信仰していた親鸞を開祖とする浄土真宗が東北地方に伝播したと深い関わりがあるものと考えられています。

【コラム】

宗門改めと寺請制度

織田信長は旧仏教勢力に対抗するため、キリスト教の保護政策をとったことから、天正10年（1582）には国内のキリスト教徒が15万人にも達していたといわれています。一方、豊臣秀吉は一転して禁教政策をとり、天正13年に京都の南蛮寺（教会堂）を破却してキリスト教を禁じ、同15年には「バテレン追放令」を発して宣教師を国外に追放しました。

徳川家康も京都所司代の板倉勝重に命じてキリスト教を弾圧しますが、フランシスコ会などの積極的な布教もあって、かえって長崎を中心に信徒数が増加。その後も盛んになる形勢に「キリスト教厳禁令」を発出し、京都の会堂を破壊するなど本格的な禁圧を強め、寺社奉行を設けてその徹底を図っています。

宗門改めの基礎は寺請にありました。寺によって「檀家の者」であるということが確認されて初めてキリシタンでないことの証明になったからです。また、人口移動を証明する「送り手形」や「請取り手形」をはじめ、「往来手形」に至るまでこの寺請が基礎になっています。したがって、キリシタンでないことを証するため、当時の人々は公認された宗派いずれかの寺院に所属しなければならず、やがて一家眷族をあげて一寺の檀家にならざるを得ない状況となりました。

寺院側にとっても寺檀関係の制度は経営の安定を生み出すものであったことから、家康に仮託した『宗門檀那請合之掟』を流布（偽作）し、その内容には「檀那役（布施や募財）に応じない者、先祖の年忌法事を勤めない者、寺院に参詣をしない者はキリシタンとみなす」など高姿勢の文言を記しました。すなわち、先祖や一族の仏事は必ず檀那寺で行わなければならない、葬儀や法要または寺院の修理や建立なども寺檀結合の要素に基づいて行われるようになりました。

こうして、宗門改めを動機に成立した寺請制度は、幕藩体制の確立と仏教界の安定に寄与しましたが、胆江地方では中世における旧領主層の菩提寺で廃絶危機に瀕していた寺院が民衆に開かれ、コミュニティの中核としての地位を得たことで、尊像や寺宝の保護に貢献するなどの特質もありました。また、一定の役儀さえ勤めれば宗旨とは異なる民間信仰や芸能活動であっても黙認するなど、幕府による宗教政策とは別にして緩やかな寺檀関係が形成されており、その基底には信仰の多様性を宿した民衆のエネルギーが垣間見られます。



キリスト教と仙台藩

伊達政宗は慶長 15 年 (1610)、側室の病氣療養をきっかけにイスパニア (スペイン) の宣教師、ルイス・ソテロと出会います。ソテロの紹介でブルギオという医師が治療にあたり全快したことから政宗はソテロを厚遇し、政宗庇護下でソテロは布教活動を行いました。政宗はキリスト教に好意的で、洗礼は受けなかったものの仙台城の城門と本丸大広間には「キリシタン布教及び信教勝手たるべき」という掲示を行うほどでした。この政宗とソテロの取次役を担ったのが、キリシタン武士で上胆沢郡福原 (現奥州市水沢) を領知していた後藤寿庵じゅあんでした。

元和 3 年 (1617) の記録では、仙台藩領内には教会 7 カ所、信徒 750 人余がいたとされています。

徳川家康はキリスト教を禁じても貿易は奨励していました。特にルソン (フィリピン) やノビスパニア (メキシコ) との貿易には熱心で、家康は世界屈指の金の産出国であるノビスパニアからその加工技術を取り入れたいと考えていたようです。しかし、当時のノビスパニアはイスパニア (スペイン) の支配下にあり、イスパニアとの交渉のため家康は慶長 18 年 (1613) までキリスト教宣教師を追放しませんでした。

その頃、スペイン船が房総半島で座礁。フィリピン臨時総督だったドン・ロドリゴが救助され、ロドリゴが家康に謁見の際に通訳を務めたのがソテロでした。

ロドリゴが無事イスパニアに帰り、家康への返礼のため答礼使としてセバスチャン・ビスカイノを日本に派遣しました。

慶長 16 年 (1611)、ビスカイノが仙台を訪れます。目的は東日本に「金銀島きんぎんとう」という金や銀を大量に産出する島があると信じていたため、それを探し当てようというものでした。そのため目的は伏せていましたが、家康や政宗から太平洋沿岸の測量や探検の許可を得ています。ビスカイノは仙台、松島、瑞巖寺を見て、船で石巻を調べ、月の浦を「サン・フェリベ」、女川おながわを「サン・アントン」、雄勝おがつを「レムス」、気仙沼を「サン・カタリナ」と名づけています。

この頃の幕府はオランダとの交易を深めており、イスパニアとの交渉意欲は薄れていました。そこで政宗は幕府の許可を得て仙台藩独自で遣欧使節を派遣することを画策し、桃生郡十五浜村呉壺ものう じゅうごはま くれつぼ (現石巻市雄勝町) で 5 カ月間かけてガレオン船「サン・ファン・パウティスタ号」を建造。慶長 18 年 (1613) 10 月、支倉常長はせくらつねながを正使とした仙台藩士ほか、イスパニア答礼使のビスカイノ、宣教師ソテロら総勢 180 人が乗船し牡鹿郡おしかの月の浦 (現石巻市) を出航しました。

常長はイスパニア国王やローマ法王との謁見を果たしますが、この時すでに日本国内ではキリスト教の弾圧が始まっており、交渉は成立せず元和 6 年 (1620) の帰国時には禁教令が出されていました。

政宗も幕命に従い領内のキリシタンを取締り、改宗に応じない信者を厳しく処罰。政宗とソテロを取り次いだ後藤寿庵もまた熱心なキリスト教信者で、知行地の水沢福原を拠点に布教を行っていましたが捕縛の手が差し向けられると消息を絶ち、活動を共にしていたポルトガル人宣教師カルバリヨら信徒たちは殉教。仙台藩のキリシタン弾圧は明暦 (1655 ~ 57) 頃まで続きました。

仙台藩北辺のキリシタン

キリシタンの^{しんじんぐ}信心具—^{ふくわら}福原遺跡・二本木遺跡—

奥州市内では、キリシタン関連の遺跡が発掘調査されています。水沢字町裏地内に所在する福原遺跡の発掘調査では、メダイ（長さ 2.8cm）1 点が出土しています。このメダイには^{たっけい}磔刑のキリストが鋳出され、その形状や図像から 17 世紀初頭前後のメダイと考えられます。また、福原地内では、大正時代にキリシタン研究者の菅野義之助が、天主堂跡と伝わる福原毘沙門堂で複数枚のメダイを表採したとされています。

二本木遺跡は、胆沢南都田字清水下地内に所在します。発掘調査では、江戸時代中期（18 世紀頃）の近世墓 25 基が検出されました。墓跡の重複が激しく、複数年にわたる同族の墓地と考えられます。内 1 基の^{ほごう}墓跡からメダイ状銅製品（長さ 1.7cm）とガラス珠（ロザリオ珠か。径 0.4cm 前後）54 点が出土しています。メダイ状銅製品は、下部に突起がみられることから装飾付メダイの可能性がります。これらの遺物より考えられることは、キリスト教の禁教期であることから、被葬者がキリシタン類族の墓であった可能性があります。

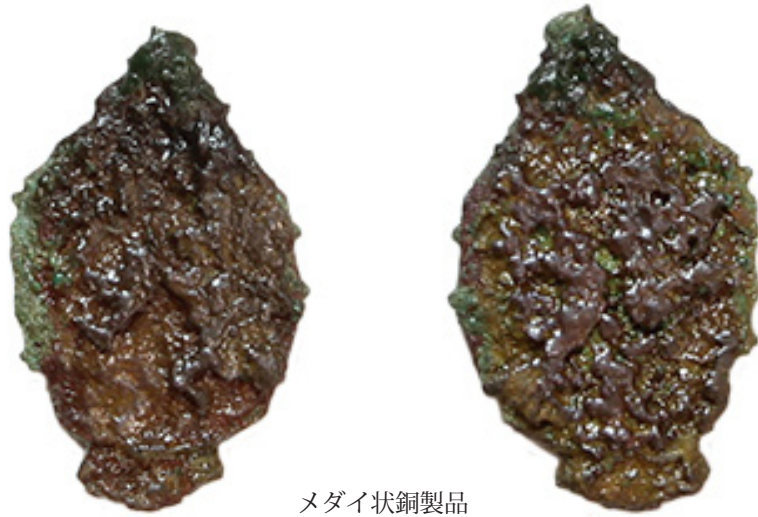
現在、福原には伝世された江戸時代初期のメダイが残されています。伝世メダイは、^{るいぞくあしがる}福原類族足軽の子孫である菊地家に 4 点（内 2 点は明治時代以降に何らかの理由で含まれたメダイ）、鈴木家に 2 点を現存しているのが確認されます。菊地家のメダイは、敷地内にある観音堂の柱に釘付けされた箱に 2 個のメダイが納められていたとされます。この観音堂には、かつてマリア木像が安置され、子安観音と呼ばれていましたが、後にマリア木像の代わりにメダイを箱に厳封して納めていたのではないかと推測されます。両家の伝世メダイは、日本国内に現存する伝世メダイと同型のものであり、16 世紀末～17 世紀初頭のキリシタン布教期に国内で広まったものと考えられます。



福原毘沙門堂（東から）



二本木遺跡 SK14 墓跡（南から撮影）



メダイ状銅製品
二本木遺跡 SK14 墓跡



ガラス珠 (白色珠)
二本木遺跡 SK14 墓跡



ガラス珠 (緑・黄色珠)
二本木遺跡 SK14 墓跡



【参考】

木造神父立像 (伝 カルバリヨ)
北上市岩崎地区交流センター 収蔵
齋藤駿一郎氏 所蔵

[表]



[裏]



メダイ
磔刑のキリスト
福原遺跡

[表]



[裏]



メダイ
(表) 無原罪の聖母 / (裏) アシジの聖フランシスコ
菊地家伝世

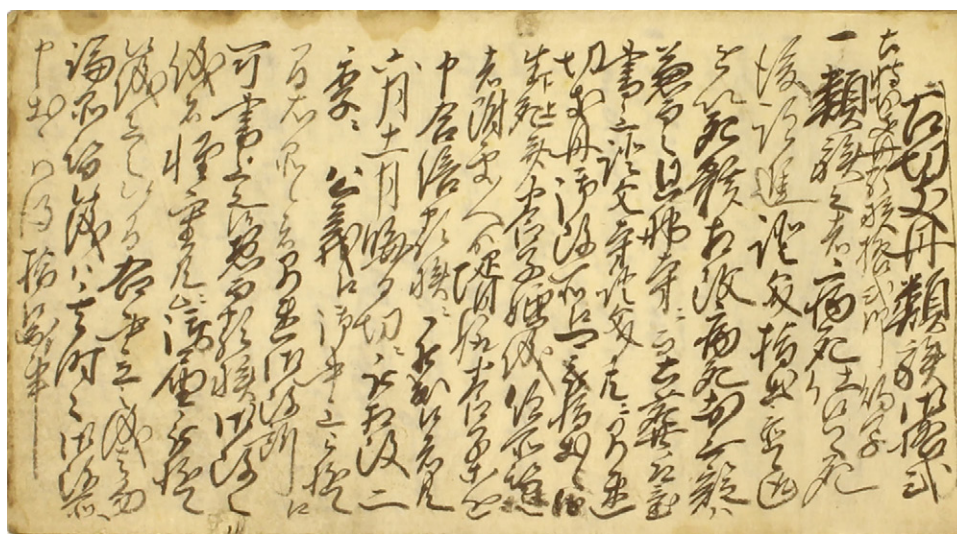
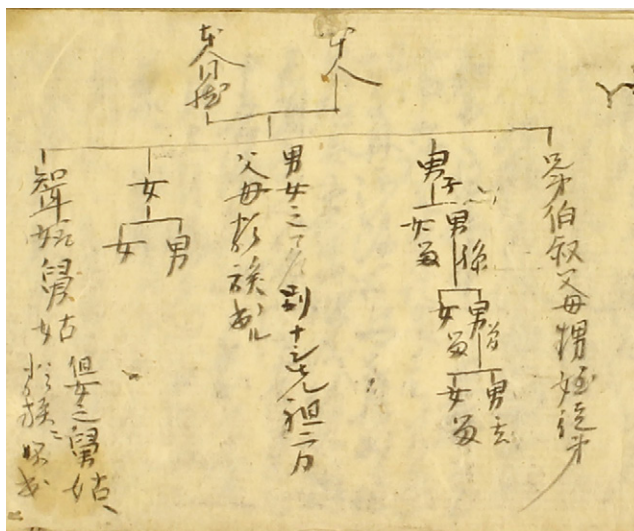
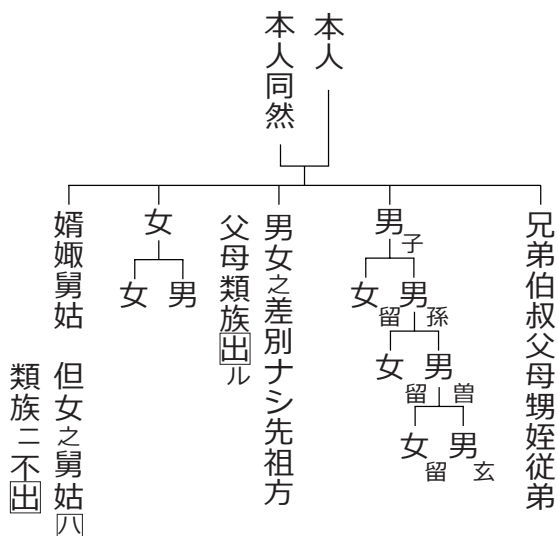
[表]



[裏]



メダイ
(表) 聖体礼拝 / (裏) 聖イグナチオ・デ・ロヨラ
菊地家伝世



古切支丹類族御格式
 古轉切支丹類族格式御觸写
 一類族之者病死仕候ハ、死
 後註進證文指出置候趣
 を以死骸相改病死於無疑ハ
 兼而之旦那寺ニ而土葬取置
 書上證文寺證文共ニ早速
 切支丹御改所江可差出候
 死生并養子婚儀住所替等之
 者附平人方婿養子等を
 申合倍類族ニ罷成候者共
 六月十一月晦日切ニ被相改ニ
 季ニ 公儀江御書上被遊候
 間右品之者早速御改所江
 可書上之候惣而類族御改候
 儀者輕重共ニ御届被遊候
 候儀在之候間右書立之儀者勿
 論所替候儀ハ其時々御改所へ
 申出候可得指圖事

ふるきりしたんるいぞくおんかくしき
 古切支丹類族御格式
 天明元年 (1781)
 若柳惣之町阿部家文書

若柳惣之町阿部家文書には「古切支丹類族御格式」と「古切支丹類族牒」が収められています。(胆沢町教育委員会 2016『胆沢の古文書』若柳惣之町阿部家文書解説編十八、胆沢町古文書資料集第二十二集より)

【コラム】

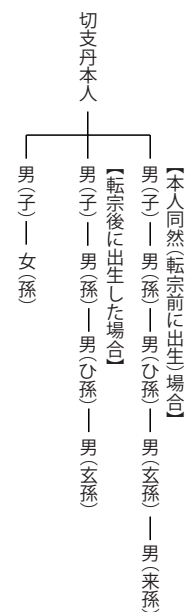
後藤寿庵とキリシタン

後藤寿庵は、仙台藩主伊達政宗の家臣で「大坂の陣」にも従軍したキリシタン武士であります。仙台領を中心にキリスト教布教に尽力し、寿安堰じゅあんぜきの開削でも有名な人物です。所領の中心地である福原（現奥州市水沢字福原）には、居館を中心に家臣団屋敷地が整えられ、外国人宣教師も往来し、その家臣や領民は、キリシタンとして受洗したとされます。元和9年（1623）、キリシタン弾圧により後藤寿庵は逃亡したとされ、その後の消息は分からなくなります。残された家臣や領民は、転宗を強制させられ、キリシタン類族るいぞくとして長く監視されたといわれます。寿庵の所領は、福原や見分村みわけ（奥州市水沢字見分森）、塩釜村しおがま（水沢中心部）、南下葉場村・都鳥村みなみしたはば とどり（胆沢南都田）などに分布し、キリスト教の布教活動も活発であったことから、領内に多くのキリシタンがいたとされます。江戸時代のキリシタンに関する統制は、厳しいものであり、その実態が記載される『切支丹類族帳きりしたんるいぞくちよう』が各地に現存しています。

仙台藩におけるキリシタン類族とは、転宗を拒んで処刑された「古切支丹ふるきりしたん」、転宗した信者である「転切支丹ころびきりしたん」に区別されます。その監視範囲は、キリシタン信者とその子（本人同然）を本人として、男系であれば信者の孫から始まる四親等内を対象としていました。江戸時代の史料『若柳惣之町阿部家文書わかやなぎそうのまち』の中には、キリシタンに関係する古文書が残っています。その中にある天明元年（1781）の「古切支丹類族御格式ふるきりしたんるいぞくおんきやくしき」には、切支丹類族に対する監視・取り締まりの諸規定が記載されています。後文には、監視対象とされていた切支丹類族たちの人名が記載される「古切支丹類族牒」が残ります。ここには塩釜村の類族の他、江刺郡や磐井郡の人名がみられ、仙台領北辺地域（岩手県南）の広範囲においてもキリシタン類族が分布していたことが窺われます。



寿庵廟近景（東から撮影）



【キリシタン類族の親等範囲】

隠し念仏

隠し念仏とは、親鸞の「教え」を伝える仏教ですが、その信仰の場は浄土真宗の寺院ではなく、民家に俗人が集まり、念仏を唱えるという在家仏教です。正式には「ぶつきょうたりきえきぎょうもんごないぼう佛教他力易行門御内法」とされますが、一般に信者は「御内法」または「お念仏」と称しています。また、江戸時代には「いぬきりしたん犬切支丹」と称され弾圧の対象とされました。これは浄土真宗から異端とみなされ、隠れキリシタンに類する邪宗と誤解されたためであるとされます。

導師も僧侶ではなく在家の俗人が務め、職能者ではなく一般の町人や農民です。「ぜんちしき善智識」や「だいどうし大導師」といった呼称がありますが、信者からは「先生様」とも呼ばれていました。修行を修め前任の善智識より相伝された者が、その役職に就くことができ、その配下には地域差がありますが、ほうろう法老、ごようじん御用人などの武家社会に似たような組織が構成されています。

この信仰の最大の行事は「おとりあげ御執揚」と呼ばれる入信行事であるとされ、主に子どもあるいは他所から嫁いできた女性が対象となりました。暗闇の中で念仏や「助け給え」を連唱している状態を見て、善智識が入信の判定を下します。また、行事の際には書籍等の様々な道具が使用され、その内の『ごぶんしょう御文章』は、れんによ蓮如上人が信者に送った書簡集で、信仰の指針となっており、がんしゆ地域行事や事務を掌る「願主」以上の役職者が所持し、一般信者に読み聞かせます。全信者が所持するのが『ざいけごんぎょうしゅう在家勤行集』で、行事の際にその場における最上位者の音頭で読誦。信仰対象としては、「阿弥陀如来」、「聖徳太子」、「親鸞聖人」の絵像や木像等があります。なお、聖徳太子は、親鸞が最も崇敬していたとされています。

服装は、「オレンジ」という小さい袴かみしものようなものを肩に掛け、地域によってはこれに家紋をつけ、付属の帯は階級によって違う場合もあります。

隠し念仏の教派

隠し念仏には複数の教派があり、胆沢地方にはうわはば上幅派、小山派(桜井派)、水沢派(大橋派)、しぶやち渋谷地派、金ヶ崎派(西根派)の5つがあります。

この信仰がいつから始まったのかは判然とせず、各教派の口承によると概ね①「親鸞聖人に起源を求めるもの」、②「ぜしんぼう是信房に起源を求めるもの」、③「蓮如上人に起源を求めるもの」、④「かぎや鍵屋に起源を求めるもの」などが伝えられています。

是信房とは浄土真宗の開祖親鸞の「にじゅうよはい二十四輩(24人の弟子)」の10番目に数えられる人物。蓮如は本願寺(浄土真宗本山)8代目門主。また、親鸞から代々伝えられている『あんじんじつご めんじゆくけつ安心実語の面授口訣』(親鸞はほうねん法然から相伝)を蓮如が弟子である近江の金森弥七に伝え、金森が伝えたのが「鍵屋」とであるとされています。ただし、東北地方への伝播の中で、親鸞、蓮如、鍵屋が直接来訪した記録はありません。

親鸞の弟子である是信房は、鎌倉時代に親鸞より浄土真宗の奥州布教の命を受け、下向したとされています。当初は和賀郡一柏ひとつかしわ(現花巻市栃内)に定住し布教を行い、その信徒は和賀門徒と呼ばれました。浄土真宗は本来、在家仏教を勧めており、隠し念仏はそれが根源になっていると考えられます。また、隠し念仏は地下組織であるため、直接の指導者を中心に分派を形成する傾向が強く、その教派は十指を優に超えます。しかし、その大半はたつけい磔刑となった山崎左衛門のもとで脇役を勤めた上幅の本兵衛(上幅派)や御用人役の渋谷地の勘兵衛(渋谷地派)などの流れを汲み、直接・間接的に鍵屋伝授を伝えています。

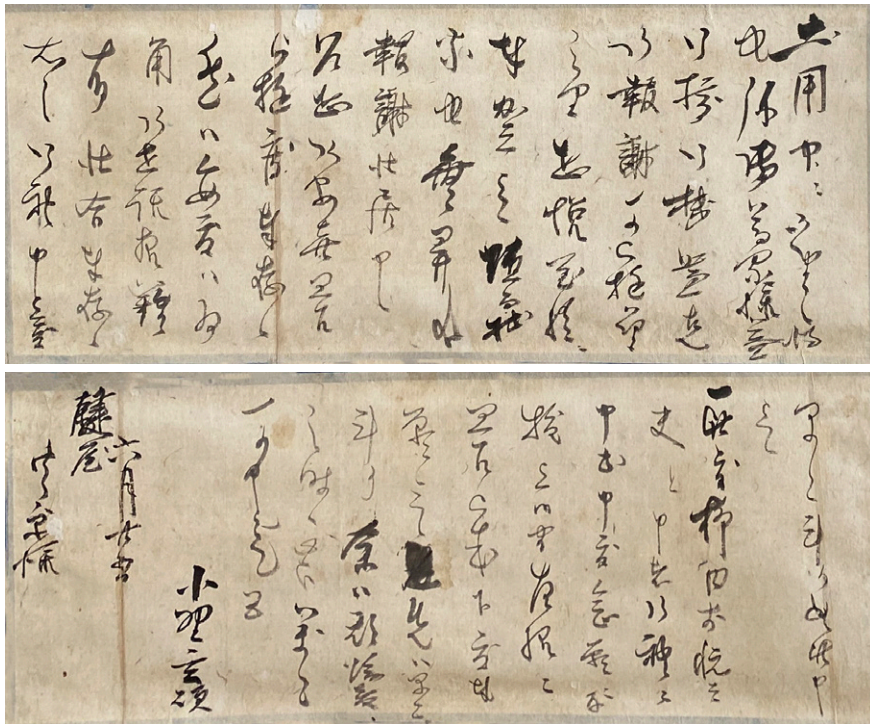


御文章
御文章台
胆沢南都田



御文章ごぶんしょうとは浄土真宗本願寺八世の蓮如れんによがその布教手段として全国の門徒へ消息として発信した仮名書きによる法語。「御文」ともいいます。

御内法では行事を掌る役職者が所持し、一般信者に読み聞かせます。



鍵屋右兵衛宛書簡
水沢佐倉河

上胆沢郡上幅村（現水沢佐倉河）の花山げんせき玄碩は江戸や京を遊学はなおかせいしゅうの末、華岡青洲に医学を学び、帰郷後は医師として医業にあたりました。また、玄碩は御内法上幅派の三代目法長を勤め、鍵屋右兵衛に宛てた書簡が現存しています。それによると、柳田村（現胆沢南都田）の悦太夫という人物を出向させる旨が綴られていることから、御内法相伝に必要な御文章などの法具を鍵屋に求めていたことが推察されます。

土用中に御座候得共、
弥々御尊家様益々
御揃御機嫌克く
御報謝遊さる可くの由、
恐悦至極に賀し奉り候。
随つて拙家共異り無く
報謝仕居申候。
恐れ乍ら御安喜思召
遊され度存奉候。
然れば毎度は
折角御世話様、
有難き仕合存じ奉り候、
右の御礼申上度

六月廿六日
鍵屋
右兵衛様

早々計り此の如く申し上げ候。
此度柳田村、悦太夫と
申者御礼に
申出申したき念願にて
指上候間、左様に
思召し下され度
御願上奉り候、先は早々
許り全は後音の時を期し候先は、
万々申し上ぐべく候。以上
小野玄碩

隠し念仏の主な教派と信仰圏

① ^{しぶやち} 渋谷地派

渋谷地派は、正式には「渋谷地念仏講中」と称し、拠点は大田区南都田。

派祖は渋谷地教詮(武七)。その成立は、江戸の近江商人、墨売り仁兵衛から「御執揚」を受けた五郎八、新兵衛、長吉、彦右衛門のうち、長吉が先達となり、山崎左衛門、勘兵衛、彦右衛門、武七の4人で京都へ行き、鍵屋五兵衛(法名:善休)より付属を受けて、年かさの山崎左衛門が導師となりましたが、宝暦4年(1754)に左衛門が法難に遭った際、盛岡藩領山口村に逃れた武七によって組織化されました。

主要な篤信地は、大田南都田、西和賀を除く和賀郡一円、花巻湯口、下閉伊郡川井などで、最も教線を張った教派です。

② ^{うわはば} 上幅派

正式には「浄土真宗御内法東北仏教会上幅教会」と称し、拠点は水沢佐倉河。その成立には二説が伝えられており、一説は山崎左衛門の用人、小野寺本兵衛が、左衛門処刑後、その高弟である鈴木勘之助より付属を受けたといい、今一説は、同じく左衛門処刑後、本兵衛が二町歩の青田を売り、その代金を持参して江戸へ出て、釈善照の紹介状を得て上京、京都で鍵屋から3年がかりで受法したとされるもの。佐倉河を中心に胆沢郡、東磐井郡、西磐井郡、江刺郡に教線を張りました。

③ ^{おやま} 小山派 (桜井派)

大田小山に拠点を置き、初めは小山村上野の阿部六左衛門(のちに桜井源作と改名)が上幅の本兵衛と一緒に築館(栗原郡)の勘兵衛から付属され、以後、交互に相伝する約束でしたが、桜井源作の時、稲屋敷村(栗原郡栗駒)に相伝して法脈が乱れたため、桜井看悦が新しく京都鍵屋から相伝を得て成立したとされます。主な篤信地は、大田郡小山・若柳、栗原郡。

④ ^{みずさわ} 水沢派 (大橋派)

水沢真城を拠点に上幅派第9代小野吉蔵の時代に大橋良輔が分派して成立。その経緯は、明治19年、上幅派が本願寺より「教法上尋問及び協議致度有之候間」、本山まで出頭するという召喚状が来たため、その申し開き役として水沢の御締り大橋治左衛門の子良輔を派遣。その際に良輔は相伝を受け善智識として出かけ、見事申し開きをしたばかりか、東北布教師の肩書を得て帰郷。しかし、その後も小野吉蔵が上幅派の実権を譲らなかったため独立したとされます。真城および水沢の町場を中心に姉体、大田郡、江刺郡、東磐井郡に教線を広げました。

⑤ ^{しわ} 紫波派

享和元年(1801)、紫波郡へ来訪した木村養庵に始まったとされます。所伝では、養庵は京都で鍼灸修行中、鍵屋宇兵衛(善立)より相伝し、最初、和賀郡煤孫(すまご)にいましたが、キリシタンと騒がれて追われ、志和稲荷に参詣した帰途、片寄村に止宿して表面上は医業を行いつつ布教。ここでもキリシタンと評判され、文化元年(1804)に仙台藩領に移住しました。しかし、3人の直弟子により法脈が継がれ、紫波郡を中心に、南は稗貫・和賀、北は岩手郡、下閉伊郡、九戸郡、八戸地方へと教線が拡大しました。

伊達家一門のお墓

大安寺水沢伊達家西墓所の調査

戦国大名の留守氏は、江戸時代には仙台藩主伊達家一門第三席として伊達姓を名乗り、胆沢郡水沢1万6千石を治めていました。奥州市水沢字東町に所在する臨濟宗妙心寺派の大安寺は、水沢伊達家の菩提寺で、境内には3代宗景（東墓所）、6代村利・6代室・7代村儀・7代室・8代村善・9代村福室・同後室・6代村利息女（以上、西墓所）、5代村景・9代村福・10代宗衡・11代邦命・12代邦寧（以上、北墓所）の墓があり、奥州市の史跡に指定されています。

平成21年、本堂改修に伴い東墓所と西墓所を改葬し北墓所に統合することとなり、改葬工事に合わせて、同年10月14～16日、奥州市教育委員会で西墓所の立会調査を行いました。調査の結果、6代夫妻・7代夫妻の墓から埋葬施設が確認されました。

奥州市教育委員会では、弘前大学人文社会科学部文化財論研究室へ水沢伊達家西墓所出土品を預け、平成27年度に凶化、平成28年度には保存処理を委託しました。

墓と副葬品について

6代室千重の墓では墓石の下から埋葬施設が検出されており、遺体は一般的な座葬でした。木槨は約115cm四方、木棺は約56cm四方で、木槨と木棺の隙間には木炭が詰められていました。木槨の上面からは大量の金銅製の金具・鋳類や漆塗りの木材、棺内からは鼈甲製筭4点・鼈甲製櫛3点・銀製筭1点・銀製簪1点・蒔絵櫛4点・扇子2点・煙管3点、柄鏡1点・鉄漿坏（お歯黒用）・百人一首などの副葬品が出土しています。



伊達村利室 千重墓出土副葬品

被葬者について

6代村利

享保16年(1731)水沢伊達氏第5代当主・伊達村景の次男として生まれました。幼名は亥之助。延享3年(1746)5月、兄村明の早世により跡継ぎとなりました。延享5年(1748)5月18日元服し、村利と名乗るようになりました。宝暦3年(1753)1月27日、父村景の死去により家督を相続しました。

宝暦6年(1756)6月25日に亡くなりました(享年26歳。法名「蓮霊源院殿猷巖宗俊大居士」)。

6代村利室 千重

仙台伊達家の家臣の中で最高位である一門主席の角田石川家(知行高約2万1千石余)7代村満の三女として、享保12年(1727)11月20日に生まれました。宝暦3年(1753)6月15日、26歳で3歳年下の村利に嫁ぎ、男子1名(7代村儀)と女子1名(仙台藩主伊達家準一家高泉家6代室御憐、離縁し水沢に戻り、大安寺西墓所に埋葬)を生んだのち、宝暦6年5月14日に病死しました(享年29歳、法名「蓮馨院殿浄台幻光大姉」)。

7代村儀

宝暦4年(1754)3月、水沢伊達氏第6代当主・伊達村利の長男として水沢に生まれました。幼名は繁太郎。宝暦6年(1756)6月25日、父村利の死去により家督と知行1万6千石を相続しました。明和3年(1766)9月25日元服し、藩主伊達重村から一文字拝領して村儀と名乗りました。安永7年(1778)5月20日に亡くなりました(享年25歳。法名「蔭涼院殿槐安宗樹大居士」)。



伊達村儀墓出土副葬品

各地で大名墓の史跡指定が進むなか、大名家の重臣の墓については全国的にも発掘調査例が極めて少ないため、水沢伊達家西墓所の立会調査は貴重な成果となりました。

また、木槨の上面からは金具・鋏・木材とともに、金糸を織り込んだ布とリング状の金具が付く革紐・竹製の簾・木製の軸からなる御簾の残欠も出土しています。これらの部品は、天鷲絨(ビロード)巻女乗物になることが判明し、女乗物の出土例としては全国初となりました。

出土した女乗物の金具には被葬者である千重の実家の家紋が使われており、棺内からは婚礼道具も出土していることが明らかとなりました。

農民のお墓

境田遺跡の屋敷墓

境田遺跡は、奥州市前沢古城字境田地内に所在し、水田地帯が広がる地域です。発掘調査は、平成21(2009)年に行われ、江戸時代の屋敷跡と墓地が検出されました。主な遺構は、掘立柱建物（主屋・副屋）と井戸跡、屋敷を取り囲む溝跡で、溝跡の外側には56基の墓跡が位置します。

墓跡は密集した場所に56基の墓坑があることから、非常に重複が激しく、古い墓坑を壊して新しい墓坑を掘削している様子が窺えます。墓坑には3種類の木棺がみられ、箱棺（立方体）・桶棺（桶型）・平棺（直方体）があります。全体的に箱棺が多くみられ、平棺が古く、時代が新しくなるにつれて桶棺が増えていく傾向にあります。

56基の墓跡からは、様々な副葬品がみつっていますが、銭貨の出土量が圧倒的に多く、総数1669枚以上を出土しています。中には、緡銭（銭を紐で通してまとめたもの）の状態で出土したものもあります。副葬品の出土傾向は、煙管が多くみられ、江戸時代の喫煙文化が発展したことを物語ります。他に、簪や櫛などの装身具や、柄鏡や紅皿などの化粧用具など、装飾小物が豊富に流通した江戸文化の様子が垣間見られます。

SK247墓跡からは、陶磁器の小碗・紅皿、方鏡、寛永通寶（古寛永・新寛永）、枕（丸に三ツ柏の家紋入り）などが一括出土しています。紅皿などから被葬者が女性である可能性が高く、一人の人物の愛用品であったことが想像されます。

墓地の年代については、調査前に墓標が残されており、刻まれた年号を調べると元禄年間（1688～1703）～明治19年（1886）が確認され、出土遺物の傾向と一致しています。このことから、およそ200年にわたる豪農一族の墓地であると考えられます。

仙台藩の史料『風土記御用書出』（安永風土記）には、かつてこの地域が「関村」と呼ばれ、その記述に「大境田屋敷三軒 小境田屋敷二軒」とあります。おそらくは、遺跡の立地がどちらかの屋敷地に該当するものと推察されます。



墓地墓標全景（北東から撮影）



SK247 墓跡（西から撮影）



桶棺の墓跡（西から撮影）



境田遺跡

SK247 墓跡出土

- ① 緑釉小碗（大堀相馬・陶器 18 世紀）
- ② 灰釉小碗（大堀相馬・陶器 18 世紀）
- ③ 紅皿（肥前・磁器 17 世紀末～ 18 世紀後半）
- ④ 枕？ ⑤ 方鏡
- ⑥ 寛永通寶（新寛永 / 初鑄 1697 年）
- ⑦ 寛永通寶（古寛永 / 初鑄 1636 年）



境田遺跡
墓跡出土

- ① 柄鏡 ② 円鏡 ③ 方鏡 ④ 簪 ⑤ 煙管（真鍮製）



境田遺跡
墓跡出土

- ① 灰釉小碗（美濃・陶器 18 世紀後半） ② 染付碗（肥前・磁器 17 世紀末～18 世紀後半）
③ 灰釉小碗（大堀相馬・陶器 18 世紀） ④ 染付碗（肥前・磁器 17 世紀末～18 世紀後半）



境田遺跡
墓跡出土

- ① 漆碗 ② 葬具類

【コラム】

胆江地方の墓石

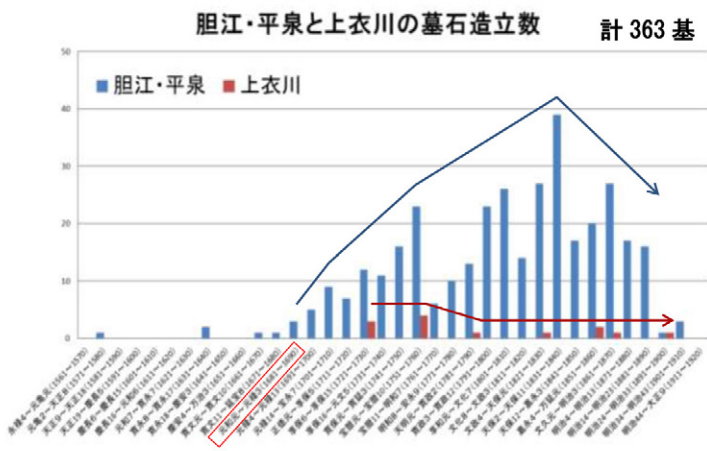
前沢・衣川の江戸時代のお墓をみていると、平面形が矢印型をしたちょっと変わった墓石を見かけることがあります。これらは、いずれも軟質の石材製で、墓石を支えるには細すぎる円筒形のホゾで台石に立てられているものもあります。年代は17世紀末から18世紀前半で、上衣川地域で多く見つかっています。

この地方で一般の人が恒常的にお墓を建てるようになるのは、18世紀初頭、元禄年間頃からです。その後、造立数は右肩上がりに増加しますが、19世紀半ばの幕末ごろから減少傾向に転じます。江戸時代の墓は基本的に土葬のため個人墓でしたが、明治時代に入ると、火葬の一般化により家墓にまとめることが可能になり、個人墓の造立はなくなります。

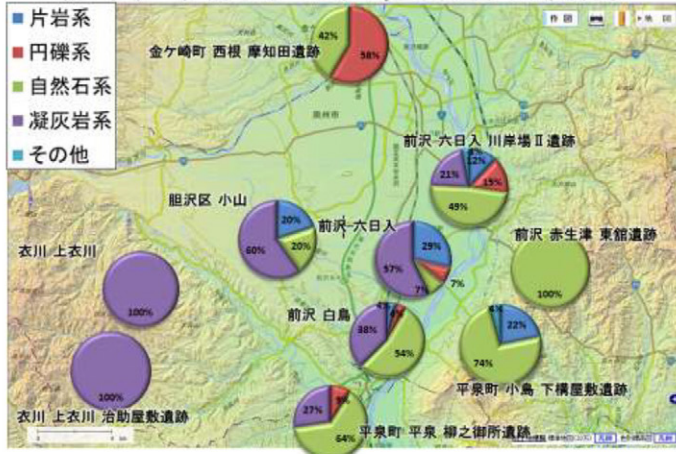
矢印型の墓石が出現する18世紀の胆江地方の江戸時代の墓石には、薄い板状の板石型、河原石状の円礫型、自然石を一部加工した不定形型、将棋の駒のような駒型などがあります。このうち矢印型と駒型は同じ凝灰岩製で、矢印型から駒型へと形が変遷したようです。

型別の分布をみると、板石型の片岩系は北上川沿い、不定形の自然石系は北上川東部、円礫系は北上川西部の胆沢川沿い、凝灰岩系は上衣川を中心に南部に分布しています。片岩は稲井石などと称される石巻付近から運ばれてきた石材ですが、円礫は胆沢川、自然石は北上山地からそれぞれ産出したものと考えられ、いずれも身近にある石材を利用していたことが伺えます。凝灰岩製の墓石については、上衣川地区周辺に分布の中心があることから、この付近で生産された可能性が高いと考えられます。この付近で江戸時代に石材が生産されていたことを示す文献は確認できませんが、上衣川地区の歴史に詳しい石川利巳さんにお伺いしたところ、上衣川地区に石切り場跡が3ヶ所あることが判明しました。この石切り場の年代は今のところ検証できていませんが、江戸時代まで遡る可能性も高いと思います。凝灰岩製墓石の分布の中心である上衣川地区では彫刻が施されたものも多くみられ、当初から高度な石材加工技術をもった石工によって生産されたことが窺えます。なかでも矢印型の墓石にみられる円筒形ホゾは、中世に流行した五輪塔の技術を応用したと考えられ、この地域における石製品生産が中世にまで遡る可能性があります。

18世紀に流行した凝灰岩製墓石は、19世紀には減少していくようです。上衣川地区の墓の造立数をみると、18世紀の墓石数が比較的多く19世紀は減少という、当地方の造立数とは逆の傾向が窺えます。墓の減少と人口の減少とは必ずしも直結するものではありませんが、非農業民から農民へという中世から近世への生業の変化を反映していると捉えることもできそうです。現代も続く山間地の人口減少の流れは、既にこの時代に始まっていたともいえ、ここに現代の地域の問題を解決する糸口もあるのかもしれない。



胆沢・平泉の18世紀の墓石材別



墓石
白鳥館遺跡第4次調査出土

白鳥館遺跡の丘陵北西部、採石による盛り土の下から出土した墓石です。銘文には「天保4年 幼秋童女 9月21日」とあり、江戸時代の終わりごろに亡くなった幼女の墓石であることがわかります。北上川流域に多く見られる片岩製の墓石です。

絵馬にみる信仰



四季耕作図絵馬
安政5年（1858）
前沢白山 白山神社

前沢白山にある六日入白山神社に所蔵されている「四季耕作図絵馬」は、安政5年（1858）菅原萬右エ門が、豊作を祈願、または感謝して奉納したものと伝えられています。

今では見るできない農具や、種もみを池の水に浸す作業から米俵搬入までの一連の作業の様子などが描かれています。

江戸時代は新田開発によって耕作地が増える一方、度重なる凶作によって飢饉が相次ぐ時代でもありました。

本絵馬が奉納されたのは、全国的な大飢饉となった天保の飢饉（1833～39）から、およそ20年後。「胆沢若柳惣之町 阿部家文書」の記録から人口動態を読み解くと、天保の飢饉を経た13年後の、嘉永5年（1852）に至っても飢饉前の人口には回復しておらず、飢饉の余波が、数十年に渡って続いていたことが伺えます。

絵馬には、農作業に励む農民の生き生きとした姿が描かれ、ともすれば長閑な^{のどか}風情を漂わせていますが、豊作を願う切実な願いが込められています。

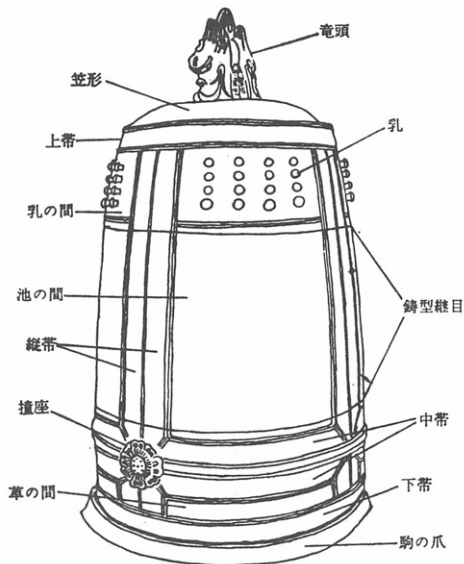
い も じ ぼんしょう 鋳物師と梵鐘

えいとくじ ちゅうぞういこう 永徳寺の梵鐘鋳造遺構

胆沢郡金ヶ崎町永栄門前に位置する永徳寺は、胆沢川北岸の山中にある曹洞宗寺院で、延文元年（1356）に正法寺三世であった道叟道愛によって開創されました。開創以後、中世では葛西氏や柏山氏の庇護の元、寺勢を拡大してその末寺は800以上に達したとされています。

発掘調査は、平成19年（2007）に行われ、江戸時代の梵鐘鋳造遺構が検出されました。遺構は、平面形が長軸約3.2m、短軸約2.7mの土坑跡で、埋土から鋳型片、鉾滓（鉄のかす）、陶磁器片などが出土しました。鋳型片は、撞座（鐘を撞き鳴らす部分）、乳（表面に装飾されるイボ状の突起）、帯（区画帯）、竜頭（最上部の環状をなしている部分。2個の獣頭からなり、口唇の部分で梵鐘の上蓋に接する。）などの外型があり、永徳寺に現存する元禄15年（1702）製作の梵鐘の部位と一致しました。現存する梵鐘（金ヶ崎町指定有形文化財）は、材質が青銅製で、規模が鐘身高1.33m、口径0.71m、撞座が2個（八葉蓮華紋）です。池の間（中心にある区画）には、寺の始まり、柏山氏との関係、延宝年間（1673～81年）の再興などの経緯や、野州（下野国）天明町の大田長左衛門尉安常によって製作されたことが銘文として刻まれています。野州天明町は、現在の栃木県佐野市で、室町時代から天明鋳物として有名な生産地です。大田長左衛門尉は、江戸時代の天明鋳物師であることが記録によってわかりました。

梵鐘とそれを鋳造した遺構が残り、製作年代や鋳物師の歴史が分かることは類例がなく、極めて重要な発見となりました。



梵鐘の各部名称（坪井良平 1970『日本の梵鐘』角川書店より）



永徳寺梵鐘



梵鐘鋳造遺構（東から撮影）



乳とその鋳型



撞座と鋳型片



竜頭と鋳型片

【コラム】

三沢初子 祈りの釈迦像

前沢山下に所在する日蓮宗の久成寺には、高さ5.1cmの赤梅檀製の釈迦立像が安置されています。これは、仙台藩3代藩主伊達綱宗の側室で、4代藩主綱村と伊達村和（桃生郡中津山城主）、伊達宗賛（宇和島藩主）の生母である三沢初子が、銭五千貫で求めた赤梅檀で作らせた仏像です。側室とはいえ、伊達綱宗には正室がなかったので、三沢初子は事実上の正夫人にあたります。

初子の弟である三沢宗直は、姉の縁で万治2年（1659）に仙台藩に召し抱えられ、伊達騒動後の天和2年（1682）には「所」（仙台藩の領地支配制のひとつで、地域の交通・商業の拠点の地に配された）である前沢を拝領。以後、三沢家は仙台藩の最上位の家格である一門として、幕末まで前沢所を領します。

万治3年（1660）、21歳の伊達綱宗は行いの乱れを理由に幕府から隠居を命ぜられ、わずか2歳の長男の亀千代（のちの綱村）が4代藩主となり、藩の実権は一族の伊達兵部宗勝（一関藩主）が握ることとなりました。宗勝は進歩派の奉行であった原田甲斐らと結んで亀千代が成人したのちも藩政を握り続けました。たまたま保守派の伊達安芸と伊達式部との間に領地をめぐる争論がおり、安芸はこれを機会に兵部宗勝らの非法を幕府に訴えました。寛文11年（1671）、幕府の裁きにより兵部宗勝などが処分され、仙台藩は藩の取り潰しを免れました。この一連の事件は「伊達騒動」といわれ、「伽羅先代萩」など歌舞伎や浄瑠璃の題材に取り上げられ有名になりました。三沢初子は劇中の乳母・政岡のモデルともいわれています。山本周五郎の『樅の木は残った』という小説でも有名です。

初子は伊達騒動のとき、釈迦像の1体を鬘に結び、残る2体も肌身につけて綱村ら3人の子の安泰を祈念したといい、騒動が落ち着いたのち、本木の像を綱村に、中木の像を村和に、末木の像を宗賛に与えたと伝えられます。

久成寺に安置されているのは、村和に与えられた1体で、村和の子・村清が三沢家2代目の村為の養子となったことから三沢家に伝えられたといえます。像が安置されていた三沢家墓所わきの釈迦堂跡からは、「この梅檀で3体の釈迦像を作り、浄眼院殿（初子）が密かに敬い、中の尊像を作州公（美作守村和）に伝え、公また予（村清）に授けた。（中略）三沢信濃守村清謹んで記す。元文3年仏誕生日」と記された石板が発掘され、この釈迦像の由来を裏付けています。

ちなみに本木の像は、伊達綱村が母の菩提を弔うために建立した仙台の釈迦堂に安置され、末木の像は行方がわからないといえます。

江戸時代、世間の注目を集めた騒動のなかで、伊達家安泰の祈りが込められた釈迦像です。



木造 釈迦如来立像
久成寺（前沢山下）

江戸時代中期の作像で、精緻な彫刻を極め芸術性の高い尊像です。

仙台藩主伊達綱宗の妻、三沢初子が祀った小像3体のうちの一つで、それぞれを3人の我が子に与えました。

本像は二男^{むらより}村和の子で三沢家の養子となった村清へと伝えられたものであることが、小堂跡から出土した石板に記述されています。



釈迦堂創建記石板
久成寺（前沢山下）

〔訳文〕

この梅檀で三体の釈迦像を造り、浄眼院殿（初子）が秘かに敬い、尊像を作州公（美作守村和）に伝え、公また予（村清）に授けた。庫に久しく秘していたが、今堂宇を創建して安置して先恩に報い、また本空院殿（2代村為の法名）及び予を助けんと願った母微妙院殿（村為室＝義母）の哀情願に伏し、武運万歳を応護するものなり。清和天皇の後胤三沢信濃村清謹んで記す。
執事 渥美弥右衛門尉祥方
元文三戊午歳 佛誕生日 工匠 高橋七郎兵衛平茂 小嶋儀兵衛安久

〔表面〕

系圖 清和天皇貞純親王六孫王経基
四男陸奥守満輔廿一代 三沢讃岐守為虎
同頼母助為基同権佐清長同信州宗直
同頼母村為三沢信州村清村為次男
三沢丑之助為貞
梅相末木呈遠州君同根本上於我
奥州国君 綱村公即仙之釈迦堂是也
元文三戊午歳卯月吉日三沢丑佐源為貞謹記

〔裏面〕

這梅檀一株容釈尊者浄眼院殿秘敬
尊也以傳作州公又公授予而秘庫久今創建
堂宇安以報光恩兼為本空院殿欲助予母微妙
院殿哀情伏願應護武運万歳清和天皇後胤
三沢信州源村清謹記
執事渥美弥右衛門尉祥方
元文三戊午歳 工匠 高橋七郎兵衛平茂
佛誕生日 小嶋儀兵衛安久

石に記された祈り

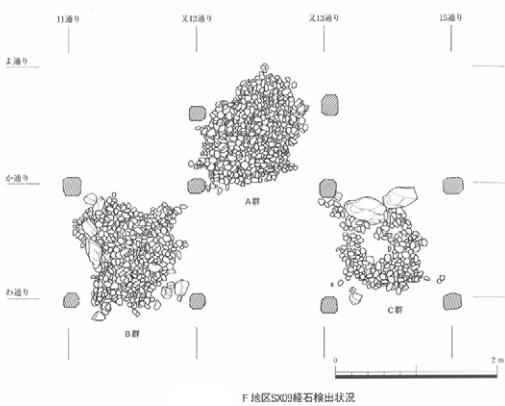
正法寺の礫石経

奥州市水沢黒石町字正法寺に位置する大梅拈華山圓通正法寺は、北上川東岸の山中にある曹洞宗寺院です。貞和4年(1348)に無底良韶禅師によって開創され、永平寺・總持寺に次ぐ「第三の本山」と称されました。

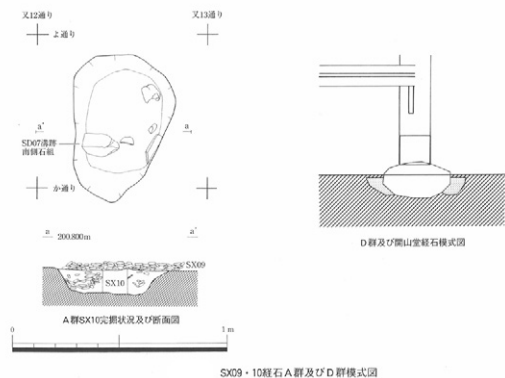
発掘調査は本堂保存修理事業に伴うもので、平成13年(2001)に行われた発掘調査で、本堂(法堂)須弥壇下から礫石経群が出土しました。この礫石経群は、本尊と脇侍のように配置されたA・B・C群の3基で構成されています。A・B・C群は、それぞれに土坑(上層がSX09、下層がSX10)が検出されています。また、B群の西側にある礎石の隙間からも礫石経群(D群)が出土しています。

出土した礫石経は、総数7242点、墨書が確認されたものは489点あります。墨書きが薄くなり解読が困難なものが多いですが、経石の書写内容は『妙法蓮華経』を中心としたものであり、特に『如来壽量品』が多く、次いで『観世音菩薩普門品』、『序品』が目立ちます。他に、『一切如来心秘密全身舍利宝篋印陀羅尼経』、『金剛般若波羅密経』の一部に該当するものもみられます。書写は、経文のつながりから、縦書きで上から下へ、右から左へと書き継ぎ、表裏二面に書写されたものもあります。使用している石材は頁岩が半分以上を占めます。主に奥羽山脈や北上山地で産出する石材なので、北上川で採取した礫であると考えられます。また、墨書しやすいように、表面が平滑な石材を選んでいる特徴もみられます。

礫石経は、その出土状況から、寛政3年(1791)に建立されたⅡ期本堂造営に際しての鎮壇具として書写・埋納されたものと考えられます。



B群 SX09 検出状況 (東から)



B群 SX09・10 断面 (東から)

にしだていちじいっせききょうづか
西館一字一石経塚

西館一字一石経塚は、奥州市前沢生母字西館地内、北上川東側の丘陵上に位置し、市指定文化財である木造千手観音立像が安置される西館観音堂の敷地内に所在します。かつて、江戸時代には磐井郡に属する母体村^{もたい}と呼ばれていた地域です。

昭和59年（1984）に観音堂の前庭を整備作業中、石碑を移動した際、その下から経石の一部が発見されました。この場所を精査すると、多数の経石を埋納^{どこう}した土坑^{すみまるほうけい}が検出されました。土坑は、平面形が長軸1.2m、短軸1.1mの隅丸^{すみまる}方形で、深さが中心部で60cmを測ります。遺物は経石だけで土坑いっぱい埋納されており、約3万個が出土しました。大6.5cmから小2.5cmほどの大きさの河原石に墨書されたものが大部分で、一字のみ書写されたものが多く、表だけのものと、表裏に書写されたものが見られます。また、2～4字が書写された経石も見つかっています。なお、調査後に出土した経石のほとんどが再び埋め戻され、一部が残されています。

現在、調査地には経塚であることを示す石碑が建てられていますが、その石碑には「享保九年甲辰 大乘妙典^{だいじょうみょうてん}二部石書塔 九月吉日」と刻まれています。大乘妙典は妙法蓮華經を表し、経石が『妙法蓮華經』を書写したものと理解できます。経石埋納の経緯については、享保8年（1723）と翌9年に、全国各地で水害があつて、北上川東岸である西館周辺（当時は母体村）でも田畑のみならず多くの犠牲者が出たとされています。このことから経塚は、水害による犠牲者を供養するために埋納されたものではないかと考えられています。また、当時の調査担当者は、経石を書写して埋納したのは、母体村唯一の寺院である曹洞宗^{そうとうしゅう}耕雲院の住職とし、寺曆から第8世浮海乗州^{ふかいじょうしゅう}ではないかと推察しています。



西館観音堂（南から撮影）



大乘妙典二部石書塔（西から撮影）

【コラム】

礫石経とは

礫石経とは、経典を紙本に書写して埋納する代わりに、小さい礫（石）に一文
字ないし数文字を書写したものです。一文字が書写された経石は「一字一石経」、
数文字の経石は「多字一石経」とも呼ばれています。書写された経典は、
『妙法蓮華経』が大半を占めますが、他の経典に該当するものもあるようです。
埋納された経石の数は、経塚の規模によって違いますが、数千、数万個に上りま
す。そのため、元の経典に復原することは困難であるため、経典の保存を目的と
したものではありません。

礫石経の派生は、中世以降に礫石経の経塚が造られるようになりますが、江戸
時代になると爆発的な流行を見せ、日本各地で盛行するようになります。主に寺
院や神社の境内などの宗教的な場所に埋納される傾向があり、寺院堂宇の床下、
塔の礎石下、墳墓からの出土など、様々な事例があります。奥州市内では、正法
寺、西館一字一石経塚、江刺南町地内（表採資料）など、礫石経の経塚が点在し
ています。

本来の経塚とは、平安時代中期の末法思想にともない、お釈迦様の教えを後世
に残すために経典を経筒に埋納した施設ですが、江戸時代になると礫石経の経塚
が主流となり、埋納する目的も変化していきます。一般的に庶民の間でも流行し、
地鎮や鎮魂を目的とする他に、五穀豊穰や村内安全など庶民の生活上の願いを込
めて埋納されました。また、飢饉、津波、火山噴火などの災害に際して、僧侶に
よる救済がなされ、多くの経塚が造られました。つまり、江戸時代の経塚は、現
世利益的な性格を持ち、経典の呪力を期待して行われたものと考えられています。



江刺南町地内出土の経石（一字一石経）

信仰と旅

古来より人々は現世での利益や死後の安楽を求め遠く離れた霊場に赴き、時には峻厳な参道を登りながらも巡礼の功德を重ねるべく様々な神仏に祈りを捧げてきました。

中世以降、社人や御師、僧侶や修験者などの活躍により、本来は寺社参詣によって授かる護符が家庭にも配布されたことで、神仏に寄り添うことが身近なものとなりました。また、社会情勢や生活環境の変化により、寺社巡拝そのものが庶民の楽しみとなり、伊勢や熊野をはじめとする各地の霊場が参詣者で賑わうようになります。同時に各寺社や版元から木版刷りの御影などが頒布され、さらに京や江戸の仏師たちによる作像が全国各地へ容易に届けられるようになったことで、有名寺社の分霊勧請も盛んとなり、地方にいながらにして霊場巡拝と同等の功德を得ることも可能になりました。そうしたことで、江戸時代の信仰文化は人々の暮らしの中へと深く浸透していったのでした。

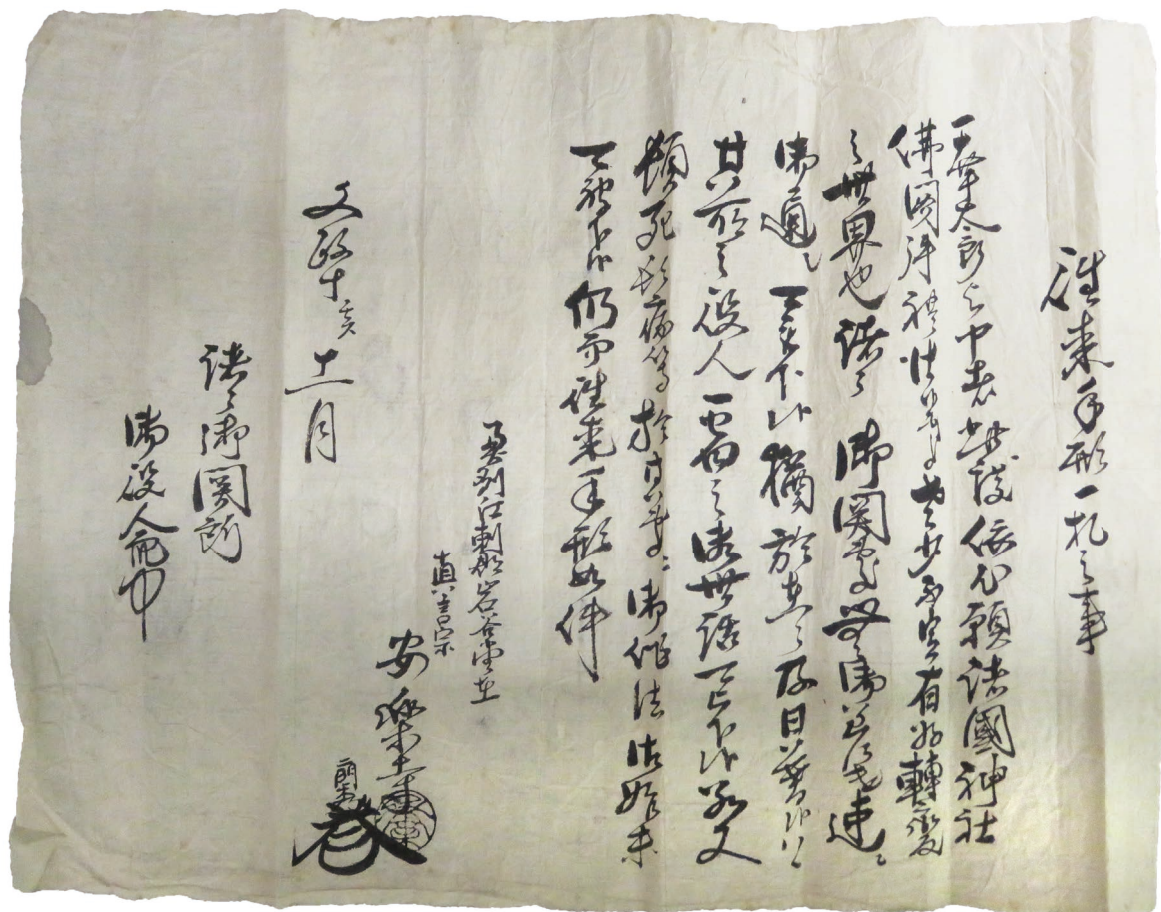
旅の記憶

胆江地方での巡礼史において、その前駆的存在といえるのが玉崎駒形神社（玉泉院）に伝わる『巡礼納札』です。これは棟札状の板に着色したもので、永禄2年（1559）の紀年銘が記されています。中央に「奉納白山妙理大権現御寶百ヶ所結願之簡」と墨書され、下部に「願主新山祢祈筑前也」との願主名と「永禄三年己未三月三日敬白」の年号が配されていることから、百ヶ所霊場結願の札であることが分かります。新山寺の筑前という欄宜が西国・坂東・秩父からなる観音霊場を巡ったものと推定され、中世の巡拝史料の中でも、結願木簡としては岩手県内唯一のものです。

江戸時代中期に庶民の経済力が高まってくると、寺社参詣を目的とした巡礼の旅が流行します。その中心は「伊勢詣」でしたが、現在のように気軽に各地を旅行できなかったもので、村落や仲間「講」をつくり、旅費を積み立てて講仲間が順番に巡礼に赴くという姿が一般的でした。ただし、旅で得た新たな知見は仲間たちとも共有され、信仰碑を建立することで参詣のご利益を地域にも還元しました。こうした旅の醍醐味は、江刺郡高寺村の只野清左衛門、下閉伊郡安家村の俊作などが記した旅日記。九戸郡木売内村の羽柴長命が残した納経帳や膨大な御札類によって現代へと伝えられています。

江戸時代の旅の様相は、「団参」「巡拝」「講」など様々ですが、胆江地方では往時の旅を偲ばせる神仏の名を刻んだ信仰碑や、旅人の便宜のために建てられた追分石が数多く現存しています。それらは先人たちの行跡を物語るとともに、地域景観をも構成する身近な文化遺産といえるものです。

仙台藩の表高は62万石でしたが、明和6年（1769）の「伊達家記録」には実高212万石とあり、天保13年（1842）に仙台領内を視察した儒学者の安井息軒は「当今諸侯中最富める者は仙台侯を第一とす。実収二百万石を超えむか、人民米を見る土の如し」と評しています。しかし、豊かな仙台藩であっても天明や天保の頃には飢饉による惨状を経験するなど、領民すべからず決して安息が保証されていたわけではありませんでした。そうした過酷な状況と背中合わせの時代を生きた人々は、実に数多くの身近な神仏に祈りを捧げ、一生に一度の旅に夢を抱いたのでした。



往来手形一札之事
文政10年(1827)

往来手形一札之事

一 幸太郎と申者此度依心願諸國神社
佛閣拜禮仕候處、老少不定有為轉度
之世界也諸々御閑處無御座遺、速ニ
御通し可被下候 猶於在々及日暮候ハバ
其所之役人一宿之御世話可被下候、若又
頓死頓病等、於其処ニ御作法御始末
可被下候、仍而往来手形如件

奥州江刺郡岩谷堂在

真言宗

安樂寺(印)

一閑(花押)

文政十年^亥十一月

諸々御閑所

御役人衆中

「往来手形」は商用や廻国巡礼などで他国へ出る庶民に対し、諸国の番所・閑所の通行許可証として発行されたもの。所有者の身分証明書にもなっており、主に檀那寺から発行されました。

本書は江刺郡下門岡村（現北上市稲瀬町）の安樂寺が発行した往来手形で、諸国巡礼の旅に出る岩谷堂の幸太郎なる人物の身分を証明しています。

内容には行先で日没に及んだ際は宿の世話を頼むこと、万が一、死亡してしまった時はその土地の礼法により葬ってもらいたい旨などが記されています。

御境
 右 武道坂
 左 柳清水

当町方
 江五り
 なんぶ
 たんせい村

江五り
 くら沢村



追分石
 江刺梁川
 梁川振興会所蔵

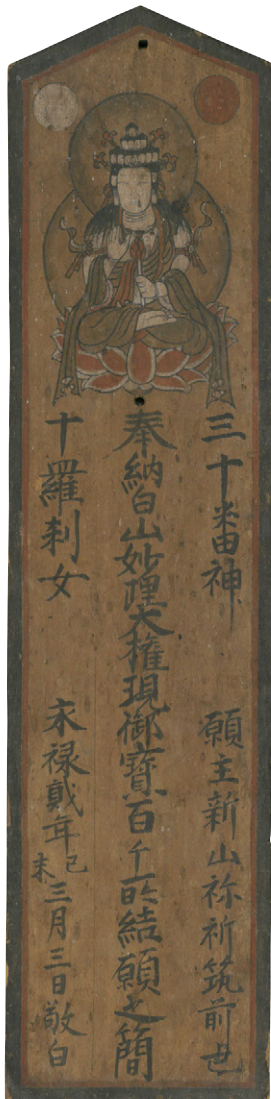
安政四巳年
 右 ハ 口内
 左 ハ 黒沢尻
 道
 次左衛門
 七月十日建之



追分石
 江刺稻瀬 / 安政4年(1857)
 稻瀬振興会所蔵

追分石とは、街道の分岐などに建てられた石の道標のことで、旅人の道案内の役目を果たしてきました。

胆江地方には奥州街道をはじめ、仙北街道・盛街道などの街道筋や、そこから分岐した里道など多くの道筋が所在し、現在も各地に追分石が現存しています。



巡礼納札
 奉納白山妙理大権現御寶百ヶ所結願之簡
 永禄2年(1559)
 玉崎駒形神社 蔵

日天・月天と十一面観音が鮮やかな色彩で描かれた木札で、永禄2年(1559)の銘があります。

願主は新山寺の禰宜・筑前で、百ヶ所巡礼の結願札なので西国・坂東・秩父の霊場を巡ったものと推察されます。

中世期の巡拝史料の中でも、結願木簡としては岩手県内唯一のものです。

【コラム】

霊場と護符文化

霊場とは神仏の靈験あらたかな場所の意で、神社・仏閣などの宗教施設やゆかりの地など、神聖視される場所をいいます。古くから信仰の対象となっており、現在でも信仰者による参詣のみならず観光地としても往来が多いのが特徴です。とりわけ、比叡山・高野山など各宗派の本山であり山岳信仰に根ざしたものがよく知られています。なお、日本三霊山とされるのが、富士山（富士山本宮浅間大社）、立山（雄山神社）、白山（白山比咩神社）で、他にも熊野三山、大和三山、出羽三山などがあります。

伊勢神宮に参拝する「伊勢詣」、金毘羅宮へ赴く「金毘羅詣」などの人気も古くから根強く、四国八十八ヶ所、西国・坂東・秩父の観音札所のように、霊場は山地以外にも数多く存在しています。

こうした奇跡や靈験を伝える説話のある場所を順次参拝することで、願いが叶い、信仰を深め、新生体験などの現世利益を得ようという目的で行われるのが聖地巡礼であり、日本的な「旅」の本質ともいえるものです。

こうした霊場では、参詣者を受け入れるばかりではなく、布教活動の一環として社人や御師、僧侶や修験者などが各地の郡村や集落を巡り、護符を頒布しました。その多くは紙片に神仏の名号や形象、呪文、経文、密教の種子、真言、神使とされている動物などが記され、これらを所持していれば神仏の加護が得られ、災禍を避けることができると信じられてきました。

今日でも私たちの暮らしの中には、数多くの護符が存在していますが、それらは信仰史を背景としながら、長い年月を経て発展してきた日本独自の文化といえるものです。



巖鷲山（岩手山）



富士山



出羽三山

修験道と神仏習合

修験道は平安時代頃から信仰の対象としての広がりを見せ、「神仏習合」の動きを加速させました。

この神仏習合は徐々に拡大し、神社の境内に神宮寺が、寺院の境内に「鎮守」としての守護神の社が建てられ、神職あるいは僧侶が神前で読経を行うなどしました。そうした神仏習合の動きと仏教の一派である密教(天台宗・真言宗)の山林修行、さらに日本古来の山岳信仰が結びついて修験道という独自の信仰が成立しました。また、当時の天台・真言仏教は皇族や貴族との関わりが強かった一方で、修験道は一般民衆との関わりを深めており、庶民にとって修験者(山伏)は重要な存在となりました。

修験道は鎌倉後期から南北朝時代には独自の立場を確立しますが、徳川幕府は慶長18年(1613)に「修験道法度」を規定。教派を当山派(真言宗系)と本山派(天台宗系)に区分し、修験者はどちらかの一派に所属しなければなりませんでしたが、出羽三山では土着の羽黒派修験なども存在しました(羽黒派もあくまで天台宗や真言宗の一部門ないしは附属宗派として区分された)。

地方修験の発展と大衆化

中世は東北や九州地方でも修験霊場が栄えました。

東北では数ある霊場の中でも出羽三山が代表的で、鎌倉時代に後鳥羽上皇が討幕の軍事力として僧兵を利用するため、羽黒の長吏を通じて衆徒たちを出向させたことで、その存在が広く知られるようになりました。このように、中央権勢と関わったことで、地方霊山も注目されるようになり、そこにいた修験者たちも政治的影響力を持ち始めたことから、徐々に勢力としての拡大・発展を遂げたのでした。

しかし、中世を跋扈した山伏たちも江戸時代の幕藩体制の完成により、宗教統制を受けて本来の輝きが失われていきますが、同時に霊場は広く民間に開かれることとなり、次第に修験道は大衆化しました。すなわち、山伏は各地巡歴の生活から一つの霊場に付随定住する者が増え、特定の社寺から一定の収入を得て信者と寺檀関係を結び、信者のために祈祷を行い、有名寺社や霊場への参詣に際しては引導として旅の世話をすることもありました。その中で最も伸長したのが伊勢神宮の御師たちで、彼らは霊場と民衆との媒介として活躍し、伊勢神宮の外宮に所在する御師の家は幕末までに800軒にもおよびました。



伊勢熊野神社蘇民祭の先達役



熊野那智大社(和歌山県)

山神は山に宿る精霊の総称で、山民・農民・漁民に至るまで広く信仰されています。

その性質は山を守護するとともに、作神として稲の生育をつかさどり、海においては豊漁と海上安全をもたらすとされます。また、山神は12人の子だくさんであることから、産神としての信仰も集めています。岩手県南地域では出産や育児の守護として祀る地域も多く、小牛田（宮城県美里町）の山神を分霊勧請し、女性による山神講も各地で営まれました。



木造 山神立像
江刺田原



木造 山神立像
胆沢若柳



木造 不動明王立像
江刺伊手 福泉院



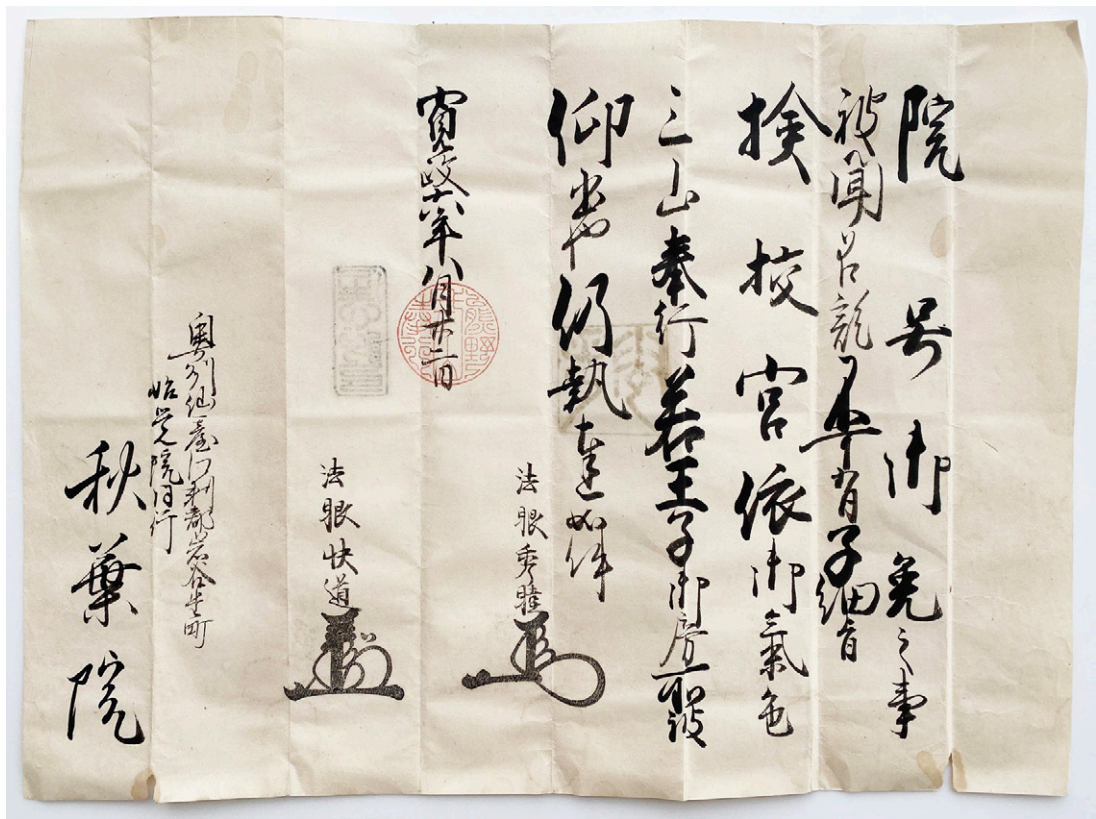
木造 不動明王立像
水沢三本木



木造 不動明王立像
江刺岩谷堂

不動明王は全ての障害を打ち砕き、難化の衆生しゅじょうを救うことを前面に出していることから、忿怒相ふんぬそうの姿をしています。平安末期から鎌倉時代になると、修験道において不動明王は次第に中心的な崇拜対象になり、やがて室町時代には修験道の本尊の位置を占めるようになります。

像容は巻髪もどどりの頭頂に髻もとどりを結び、二眼を見開き、下歯で上唇を咬み、左上と右下の牙を出しています。右手には宝剣けんじやくをとり、左に羅索けんじやくを握る姿が一般的です。



補任状

院号御免之事

寛政6年(1794)

江刺岩谷堂 秋葉院

修験各派の本寺より山伏に執達される先達職、年行事職、僧位、僧官、院号、結袈裟、色衣などの免許状。山伏はこれらの補任状によって社会的な立場や派内での権限が位置づけられていました。

院号御免之事
被聞召詔不可有子細旨
檢校宮依御氣色
三山奉行若王子御房所被
御出也仍執達如件

法眼秀撞(花押)

寛政六年八月廿二日

法眼快道(花押)

奥州仙臺江刺郡岩谷堂町

始覚院日行

秋葉院

最多角念珠

江刺岩谷堂 秋葉院

山伏が使用する数珠で、算盤玉状の珠は不動明王の智慧の剣を表しています。修験道では障碍を祓うため、読経や祈祷の際にこの数珠を両手で激しく上下に揉んで音をたてます。



手錫杖

江刺岩谷堂 秋葉院

山伏が法具として広く使用した錫杖。環の上には五輪塔を鑄出し、六道を意味する6個の小環を左右に3個ずつ通してあります。



【コラム】

おらえの村の法印さん^{ほういん}

江戸時代中期に山伏の集団はさらに民衆との接点を拡大させていきます。

その一つに山伏の案内による登拝^{とはい}があり、次第にそれは「講^{こう}」と呼ばれる組織へと発展しました。山伏の案内で霊山に登り、様々な願をかけ、踏破後には麓の里で遊ぶなど、庶民の信仰は娯楽と一体化していきました。

講を案内する山伏は「御師^{おし}」とも呼ばれ、さながらツアーコンダクターのような存在でした。こうした山伏は霊場を案内し祈祷を行い、宿の斡旋も行います。逆に冬期間のオフシーズンには講の住む地域へと出向き、護符や薬を配りました。山中では、里にはない薬草や獣などが採れるため、独特の薬が作られ、それが大変重宝されたのでした。また、山伏たちは、神楽^{かぐら}や権現舞などを通じて神仏の靈験を伝える芸能も演じました。これらの芸能は、祈願を叶える宗教儀礼でもあり、山伏はオフシーズンになると積極的に里を巡り、祈祷の神楽を行いました。里人たちを楽しませ、健康を祈願するとともに、翌年の山への登拝を勧誘する目的もありました。

このように、山と里を往来して活動した山伏のほかに、町や村に定住する「里山伏^{さとやまぶし}」へと転じ、宗教活動のみならず地域の政治・産業・医療・学問・芸能などと深く結びつきながら里修験^{さとしゅげん}を展開させていった者も多く存在しました。

その中には、在郷領主に召抱えられた者、農民のリーダー格となった者、神楽師^{かぐらし}のように芸能に特化した者など、その性質は多岐に分かれ、地方における修験道は、信仰のみならず住民生活をはじめとする文化にも深く関わり、山伏たちは人々から「法印さん」と親しまれ、地域に欠かすことのできない存在となったのでした。



修験道の解体と再生

近代の幕開けと同時に、修験道は神仏分離という大波を受け、急激に衰退していきます。しかし、修験道が持つ土俗的な呪術要素は、日本人の宗教意識の底流に息づいているとされます。

山伏と職能

日本は国土面積の大半を山地が占め、その中でも特定の高山は聖なる磁場^{じば}、神仏が宿る異界として見立てられてきました。そのため、山を舞台にして職能を有する者、つまり、金属採掘者、木地師^{きじし}、杣人^{そまびと}（きこり）、鉄山師^{てつざんし}、炭焼きなどは、平地を生活の場とする農耕民の視座からは一種特別な存在として見られ、彼らを柳田國男は「山人」、宮本常一は「山の民」に相当すると定義・表現しました。

山伏は、そうした山々を漂泊する非農耕民系の山人との文化交流があり、特に産鉄民系の踏鞴師^{たたらし}など金属加工者との関係が深く、山伏が自ら鉱山経営にあたり、その下に採掘者や金属加工者、さらに金属を精錬するための木材調達者らの存在があったとも考えられています。

修験道では護摩^{ごま}などの火のパフォーマンスが不可欠ですが、その古層には産鉄民系の火を中心とした文化体系が折り込まれているとも考えられています。産鉄民の火を扱う技術は秘術とされ、極めて神聖なものであることにも共通し、このような修験道の文化は山人との関わりがあるとされています。

民間祈祷師と山伏

一般的に「オガミサン」や「イタコ」と称される民間祈祷師の宗教文化的な背景にも修験道が密接に関わっていると考えられています。

民間祈祷師には密教系、日蓮系、教派神道系、あるいはその折衷^{せつちゆう}など種々あり、表層的には修験色は薄いものの、その背景的側面には密教や神道、シャーマニズム^{おんみょうどう}や陰陽道などが渾然一体となった修験道の要素が極めて大きいとされています。つまり、民間祈祷師の方法論は山伏が持っているそれに多少のアレンジを施^{けんざいか}して顕在化させたものと考えられ、山伏が山の修行者よりも民間祈祷師としての性格が強調されるようになった江戸時代のスタイルを踏襲し、新旧の宗教に再編されるなどして、今なお根強く生き続けている存在といえます。

山伏芸能

現在、神社などを中心に行われている民俗芸能の多くは、実は山伏たちの芸能でした。

特に山伏神楽^{ほういん}（法印神楽）は多彩な演目を有し、演芸としても遜色はありませんが、修験の面からみると加持祈祷舞^{かじきとうまい}にその面目があります。「権現さま」と称する獅子頭^{めんもく}がその主役でもあり、火伏^{ひぶせ}や心身堅固^{しんしんけんこ}など諸願成就の祈りのもと、人々は頭をかじってもらったり、獅子の下を「胎内くぐり」したりします。演目においても九字^{くじ}を切る所作や印を結び真言が唱えられる場面があり、ここにも修験の伝統がにじみ出ているといえます。

信仰と芸能

胆江地方の風流芸能

風流芸能とは、中世芸能のひとつである風流踊を源流に持つ民俗芸能で、華やかな衣装で着飾り、笛や太鼓などの囃子や歌を伴い集団で踊るといった特徴があります。亡者慰霊のための念仏踊や盆踊、剣舞、奴踊、花笠踊などの民俗芸能が含まれており、岩手県内では、剣舞、鹿踊、駒踊、奴踊、虎踊、盆踊などがあります。

胆江地方における代表的な風流芸能として、剣舞や鹿踊が挙げられます。江戸時代には、芸能団体に伝わる伝本や、各地域に建てられている芸能の供養碑などから地域間で芸能が伝承されていたことがわかります。

近年では各地の祭などのイベントで目にする機会も多いですが、伝承される地域内の年中行事等でも、日常生活における祈りの意識が込められ踊られています。盆には先祖供養のために、神社の例大祭などでは五穀豊穡や悪霊退散などを願っています。地域における祈願と娯楽を併せ持った芸能です。

風流芸能は、念仏を伴うものや、所作のなかで修験者が行う呪法の動きが見られるなど、生活に根付いている信仰の要素が踊りに表されています。また、踊りの装束からも信仰の要素がみられます。例えば、剣舞の面は仏の化身である明王を表していると考えられています。剣舞の採物のひとつである金剛杖（アヤ竹などとも呼ぶ）も仏教の世界で煩惱を払う象徴とされています。鹿踊においても、背中に付けられている2本の長い「ササラ」は、神事に用いられる幣束を象徴していると解釈する団体があります。

地域に根付く芸能にはそれぞれに特色があり、芸能から地域性を読み解くこともできるのではないかと思います。



ササラ（奥山行上流餅田鹿踊）



金剛杖を左手に持つ（兄和田念仏剣舞）



剣舞供養碑（南下幅念仏剣舞）



シンガシラ
水沢羽田町

主に旧仙台藩領である岩手県南地域に伝わる^{ししおどり}鹿踊（獅子躍）は、風流芸能の一種として左右に鹿角の付いたカシラをかぶり、顔から^{まくだれ}幕垂をさげ、ササラを背負い、身につけた太鼓を自ら打ち鳴らしながら、その唄に合わせて踊る芸能として知られています。

胆江地方では^{ぎょうざん}「行山流」と^{かなつ}「金津流」の2系統の踊組に分類されますが、いずれも幕垂に仙台藩主である伊達家の表紋「九曜」「竹に雀」「三引両」などが染め抜かれているのが特徴。伝統的には寺社での儀礼やお盆に際して踊られてきた祖霊供養を本質とするものです。



[表]



[裏]

やまのかみしや
山神社 剣舞絵馬
文久3年（1863）
胆沢若柳

胆沢若柳上萩森の山神社に奉納されたもので、剣舞を描いた絵馬は非常に珍しいとされています。

絵馬には、念仏剣舞の由来等を記した伝本にみられる「剣舞七人図」のうちの3人が描かれており、衣川の^{おおだいら}大平念仏剣舞系の剣舞であると考えられています。

絵馬が奉納された山神社は、胆沢西部の衣川にほど近い場所に立地しています。衣川の念仏剣舞を描いた絵馬が、胆沢の神社に奉納されているということから、両地域間での交流が推察されます。したがって、この絵馬から、胆沢の念仏剣舞は衣川から伝播された経緯をうかがうことができ、胆沢地域の剣舞の系統や胆沢と衣川との歴史的関与を考えるうえで重要な資料となっています。

【コラム】

念仏剣舞とは

念仏剣舞とは、主に岩手県南部に分布している剣舞で、鬼のような異形の面をつけて踊られることから「鬼剣舞」とも呼ばれています。

亡魂供養のために踊られたものが始まりとされ、西磐井地方で踊られていたものが、胆沢、江刺、和賀地方へ伝播されていったと考えられています。

念仏剣舞には、地面を力強く踏みしめるような特徴的な足の所作がみられ、これを「反閉」といいます。「反閉」とは陰陽師や修験者が行う呪法で、地面を踏みしめることで悪霊を退散させ、邪気を払う意味が込められています。また、念仏剣舞と称されるように踊りに念仏が伴うことも特徴として挙げられます。念仏により、人々を迷いや苦しみから救い、悟りを得させることを意味する衆生済度の意識がみられます。「反閉」の呪術的な要素と「念仏」の浄土信仰的な要素を結合したものが、念仏剣舞のもつ性格といえます。

念仏剣舞は、盆に各地域の寺社や新盆を迎えた家、墓などで踊られるほか、神社の祭礼への踊りの奉納、地域で開催される芸能発表会などでも披露されます。

令和4年11月30日には、奥州市の川西大念佛剣舞と朴ノ木沢念仏剣舞、北上市の岩崎鬼剣舞と滑田鬼剣舞の4団体で構成される「鬼剣舞」が「風流踊」としてユネスコ無形文化遺産に登録されました。



川西大念佛剣舞



朴ノ木沢念仏剣舞

【最新の発掘調査成果】

かみだて 上館遺跡

調査機関：(一財) 奥州市文化振興財団奥州市埋蔵文化財調査センター

上館遺跡は、国指定史跡胆沢城跡の北西側、奥州市水沢佐倉河字ハツ口地内に位置し、すぐ北側には胆沢川が東流します。遺跡は中世城館跡であり、現在も堀跡が残っています。

発掘調査は、令和4年8月25日～11月19日まで行われました。調査区は、北側の郭が対象で、調査面積は約770㎡です。主な遺構は、大規模な堀（大溝）跡1条、12世紀後半のかわらけ焼成窯跡1基、中世後期（15～16世紀）の柱穴状ピット群100基以上、掘立柱建物跡1棟、中世後期の墓跡1基などが検出されました。

堀跡は調査区の南側に位置し、3か所のトレンチ（A～C）を設定して掘削を行いました。堀幅はBトレンチで約9m、深さは検出面より約1.6mを測ります。

堀跡の埋土は、2層に分類されて、上層は16世紀以降の整地層、下層は12世紀後半以降の埋土と推察されます。下層からは、12世紀後半の口クロ・てづくねかわらけ、貿易陶磁器（青磁・白磁・青白磁）、国産陶器（渥美・常滑製品）、木製品（木碗片など）が出土しています。



青白磁合子
(12世紀後半)

かわらけ焼成窯は、堀跡の北側に位置し、不整形で幅1.1m×0.9m、深さ0.2mを測ります。西側壁面は被熱を受けており、床面中央には炭化材が集積していました。埋土からは、てづくねかわらけや焼土塊が出土しています。このようなかわらけ焼成窯は、国史跡である白鳥館遺跡からも検出されています。

中世後期の遺構は、100基以上の柱穴状ピット群が検出され、埋土からは中国銭（永楽通宝など）や、中国産磁器の染付皿、瀬戸美濃産陶器の灰釉皿など16世紀の遺物が出土しています。柱穴状ピット群は、同じ場所に集中して掘りこまれており、大きな建物跡があった可能性があります。

調査区内には、攪乱（新しい時代に掘りこまれた場所）があり、板碑が出土しました。この板碑は、長さ85.7cmで、元亨三（1323）年の年号が刻まれ、鎌倉時代末期に造立されたことがわかります。板碑は武士たちが、父母の追善供養あるいは逆修（生前供養）を目的として造られることから、この場所が中世前期の霊域であったことが考えられます。

上館遺跡の性格は、12世紀後半のかわらけ・貿易陶磁器などが集中して出土したことや、巨大な堀跡の存在から、奥州藤原氏関連の居館などが存在していた可能性が十分に考えられます。鎮守府胆沢城は10世紀後半以降に廃絶し、その後の様相はわかりません。12世紀後半には、藤原秀衡が鎮守府将軍に任官されており、居館を想像させる巨大な堀跡とかわらけが、かつて鎮守府があった場所を意識しているかのように感じます。また、中世前期の板碑や中世後期の城館跡であることから、この場所は中世を通じて長く利用された重要な場所であったと考えられます。



上館遺跡と胆沢川（南東上空から撮影）



調査区全景（上が北）



かわらけ焼成窯跡（南から）



ア
ン
運台
元亨三年 大才
三月晦日 □
癸亥 敬白
生死往生極楽也

元亨三年板碑拓影

【最新の発掘調査成果】

なかばやした

中林下遺跡

調査機関：(公財) 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター

はじめに

中林下遺跡は、水沢真城字中林下地内に所在し、大深沢川南岸の平坦な場所（標高40～42m）に立地しています。国道4号水沢東バイパス建設事業（令和4年度）、圃場整備事業（令和2・3年度）に伴って発掘調査を行い、平安時代（9-10世紀）や奥州藤原氏時代（12世紀後半）、戦国時代の遺構や遺物が見つかっています。

遺跡の内容

主な遺構は、平安時代の掘立柱建物36棟、竪穴住居2棟、竪穴状遺構8棟、池状遺構6基、土坑17基、溝3条、その他の遺構3基、奥州藤原氏時代の掘立柱建物1棟、土坑1基、溝1条、戦国時代の居館2箇所、掘立柱建物14棟、堀5条、溝26条、池状遺構3基、土坑12基、柱穴約2,150個などです。出土遺物は、平安時代で土師器・須恵器を中心に、緑釉陶器、瓦の他に、掘立柱建物に使われていた柱材の根本部分や柱の根固めに用いられた礎板・枕木など、奥州藤原氏時代では、かわらけ、渥美・常滑産陶器、中国産の白磁、戦国時代では陶器や銭貨、木製品、柱材などがあります。

平安時代の掘立柱建物は、大きな四角形（一辺30～90cm）の柱穴で構成されます。建物の大きさは、平面積40～60㎡のものが中心ですが、100㎡前後の建物も4棟見つかりました。最大の建物は約128㎡もあります。本遺跡は竪穴住居が主体となる集落とは異なり、大小の掘立柱建物群で構成される点が大きな特徴です。また、奈良時代の遺構や遺物が見つからず、平安時代になってから成立したことも明らかになりました。

奥州藤原氏時代の遺構や遺物は調査区の北側を中心に見つかりました。遺構は多くありませんが、出土遺物には、かわらけ、中国産白磁、渥美産・常滑産陶器があり、奥州藤原氏に従う在地有力者の居所であった可能性が考えられます。

戦国時代末期には、堀で方形に屋敷を囲む、居館跡が2箇所で見つかっています。40～50m四方を堀で囲み、その中には大小の建物がありました。出土した陶器から16世紀後半といえます。

まとめ

掘立柱建物を主体とする遺構群は、奈良時代からの伝統的な集落から発展したものではなく、平安時代になってから出現（9世紀中頃か）したことが分かりました。そして10世紀中頃までは続いていたようです。なぜこの場所に造られたのか、どんな役割を担っていたのかなど、不明な点も多くあります。遺跡の北～北西側で12世紀後半の遺構や遺物が見つかりました。遺物から一般集落というよりも在地有力者居所の存在が想定されます。戦国時代のこの地域は、葛西氏の重臣柏山氏が実質的な領主であったと考えられています。柏山氏の一族や家臣も城館を持っており、更に下の家臣などが方形居館を構えていたのではないのでしょうか。



中林下遺跡空撮（南上空から撮影）



平安時代の掘立柱建物（東から）



平安時代の柱穴と柱材（東から）



戦国時代の居館跡（上が北）

長者ヶ原廃寺跡第20次調査

調査機関：奥州市教育委員会

調査の目的

長者ヶ原廃寺跡（衣川字田中西）の発掘調査は、史跡整備のため、築地塀東辺の門跡の有無と南門からの道跡の調査を実施した。

調査の成果

◎ A区（築地塀東辺開口部調査区）

第4次調査で開口部は確認されていたが門柱跡は確認されていない。北門跡、西門跡と同様の創建当時の開口部を確認するため調査を実施した。

築地塀は、旧表土の黒色シルト上に構築され、基底部からの高さは最高60cm、幅は最大2.2mが遺存している。**開口部**の幅は3.8mで圃場整備以前の表土が堆積して、寺院廃絶後に掘削されたことが確認できた。**築地塀外周溝跡**と思われる遺構とそれに重複する現代の溝跡を確認した。**土橋状遺構**が位置すると考えられる位置に新規トレンチを設定し調査を実施したが、築地塀外周溝跡の堆積土が続き、土橋状遺構は認められなかった。

◎ B区（築地塀東辺調査区）

西門の対に位置し、第19次調査にて表土を除去した際、東門の可能性が考えられたため調査を実施した。

築地塀は旧表土とみられる褐色～灰褐色シルト上に構築され、基底部からの高さは最高60cm、幅は最大2.95mが遺存している。B区中央の南北トレンチでは、幅4.6mにわたる黒褐～暗褐色の堆積土が認められた。類似する構築土がB区より南側の築地塀東辺でも確認されていたことから築地塀の構築土と判断した。門柱とみられる柱穴は認められなかった。**築地塀外周溝跡**と**土橋状遺構**が位置すると考えられる箇所は現代の溝跡と重複し、築地塀外周溝跡と土橋状遺構の確認はできなかった。

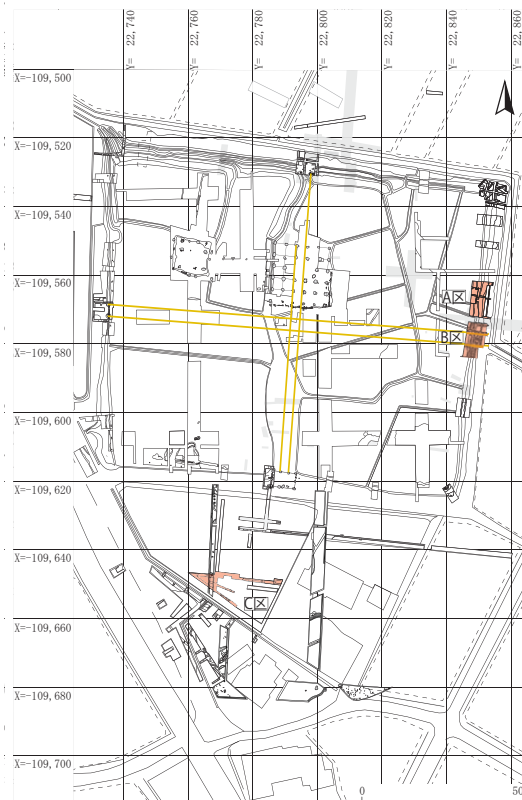
◎ C区（南側調査区）

盛土と自然堆積土を確認した。**圃場整備以前の道**の構築土と考えられる。路面は圃場整備で削平され、道幅は盛土の東西幅である5m以内であったと考えられる。道の東西に**旧水田**と**水路**を確認した。旧水田には段差があり、西側の高い面に位置する水田の東端に道の盛土がみられ、その東に低い面の水路と水田がある。

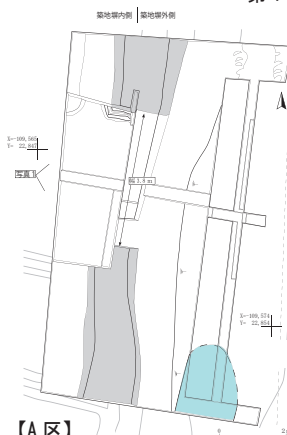
まとめ

A・B区では、築地塀東辺の門跡は認められなかった。第1次調査の平面図では圃場整備以前の築地塀東側は築地塀内より約42cm下がっていることがわかる。更に東の沢跡に向かい標高が下がっており、築地塀東辺には門を設置しなかったと考えられる。

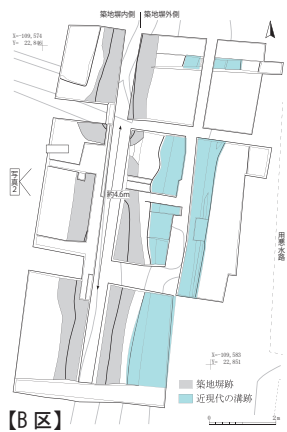
C区で確認された道は航空写真に写る昭和22年まで遡ることができると考えられる。



第1図 調査区位置図（塗りつぶし部分）



【A区】



【B区】

第2図 A・B区平面図



A区開口部（西から）



B区中央（西から）



第1次調査空撮（上が北）

しろとりたて 白鳥館遺跡第21次調査

調査機関：奥州市教育委員会

調査の目的

白鳥館遺跡（前沢字白鳥館他）では、史跡整備基本計画に基づき、整備に向けた調査を3カ年で実施することとしている。2年目の令和4年度は、郭Ⅱの虎口と郭Ⅱ東郭群の平場の状況を確認することを目的とした。

調査の成果

今年度の調査では、中世の石積みの半地下式倉庫跡や堀跡、整地層のほか、古代の竪穴住居跡が確認された。

◎石積みの半地下式倉庫跡（21SK6）

郭Ⅱ虎口の南側のトレンチT1で石積みの半地下式の倉庫跡と推定される遺構21SK6が確認された。石積みの半地下式倉庫跡21SK6は、東西6.3m、南北1.5m以上、深さ1m程度の規模で、虎口への通路に面して建っていたと考えられる。遺構の年代は、21SD10と同時期の15世紀半ば頃と推定される。

◎堀跡（21SD1・21SD10）、土塁跡

堀跡21SD1と21SD10は、郭Ⅱ虎口と石積みの半地下式倉庫跡21SK6との間で確認され、新旧2時期の堀跡であることが確定した。堀跡21SD1は版築状の埋土で埋め戻されており、堀跡21SD10と石積みの半地下式倉庫跡21SK6の間には、土塁が設けられていた可能性がある。堀跡21SD10の年代は、15世紀半ばごろと位置付けられており、21SD1はそれより古い遺構となる。

◎堀跡（21SD5）

T8（郭Ⅱ東斜面の狭小な平場）では、堀跡21SD5と、10世紀頃の竪穴住居跡21SI4が確認された。堀跡21SD5は、幅2m以上、深さ1.5mで、切岸に沿って延びている。15世紀の遺構と推定される。

◎郭Ⅱ東郭群（T5）

T5（郭Ⅱ東郭群の狭小な平場）では、東端部で中世の整地層が確認された。

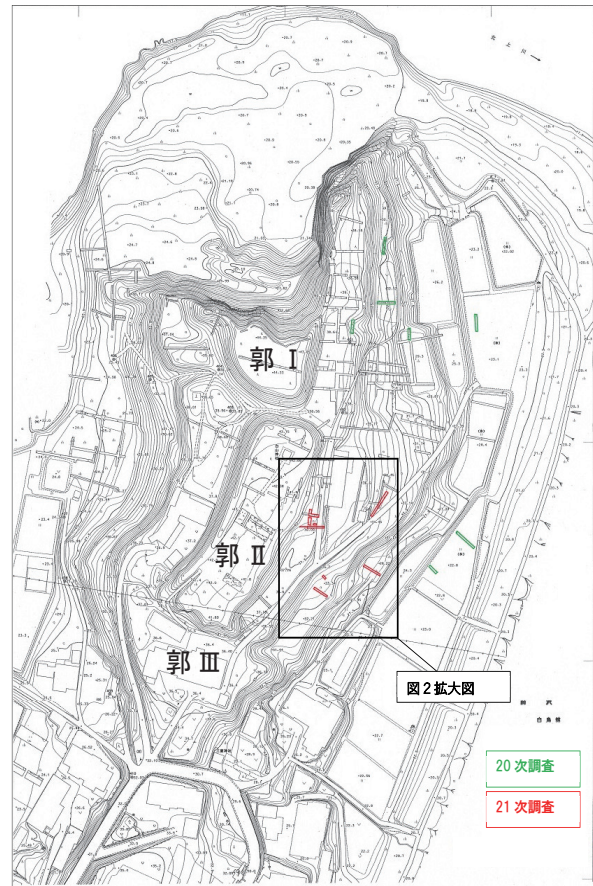


石積みの半地下式倉庫跡と堀跡（東南から）

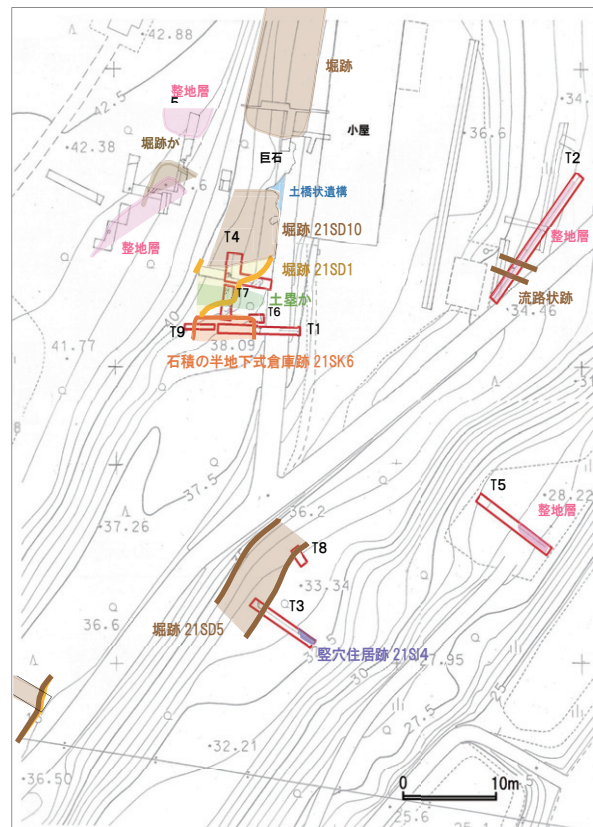
まとめ

郭Ⅱの入り口付近で、新旧2時期の堀跡と石積みの半地下式倉庫跡が確認された。郭Ⅱへの出入口といわれていた巨石のところが虎口であること、虎口は15世紀ごろに改修を受けていることが再確認された。虎口の通路に面して石積みの半地下式倉庫跡が位置すると推定されることから、城館への導入路は南方向の可能性が高まった。また、郭Ⅱ東側の小さな平場にも横堀が巡っていることが確認されたことから、郭Ⅱが主郭であった可能性がより高まったといえる。

石積みの半地下式倉庫跡は、主郭入り口の脇に位置することから、倉庫というよりは、城館の威容を示すものと考えられる。城館全体として見ても、北上川に面した東斜面に大きな倉や堀が設けられ、城館は北上川からの見栄えを重視していたことが読み取れる。



第1図 白鳥館遺跡第21調査区位置図



第2図 白鳥館遺跡第21調査遺構配置図

謝 辞

本展の開催ならびに本書の刊行にあたり、ご協力を賜りました関係各位、また、ここにお名前を記すことが出来なかった皆さまに心より感謝の意を表します。(順不同・敬称略)

寿性山久成寺	阿部 正子
玉崎駒形神社	菊池 司
白山神社	斎藤駿一郎
稲瀬振興会	菅原 修
梁川振興会	
金ヶ崎町教育委員会	
北上市岩崎地区交流センター	

参考文献

森口多里 1971 『岩手民俗芸能誌』 錦正社
水沢市 1978 『水沢市史』 6 民俗
水沢市 1981 『水沢市史』 3 近世〈下〉
満倉史誌編纂委員会 1987 『満倉史』
門屋光昭 1989 『隠し念仏』 東京堂出版
胆沢町史刊行会 1991 『胆沢町史X民俗編3』
岩手県立博物館 1997 『岩手民間信仰事典』
前沢町教育委員会 1999 『町内遺跡発掘調査報告書』 前沢町報告書第7集
小形信夫 2002 『念仏剣舞 発生・伝播・変容と資料』 東日本ハウス文化振興事業団
水沢市教育委員会 2002 『水沢遺跡群範囲確認調査 平成13年度発掘調査概報』 水沢市報告書36集
坂詰秀一 2003 『仏教考古学辞典』 雄山閣
高橋千晶・船場昌子 2007 「礫石経-正法寺の調査-」 岩手考古学会 『岩手県における近世考古学の新視点』 資料集
正法寺 2007 「重要文化財正法寺本堂保存修理工事報告書」
金ヶ崎町教育委員会 2008 『永徳寺遺跡現地説明会資料』
(財)奥州市埋蔵文化財調査センター 2010 『要害II遺跡 境田遺跡』 奥州市埋蔵文化財調査センター報告書10集
えさし郷土文化館 2015 『神と仏と人々と一御札など民間信仰を中心に』
えさし郷土文化館 2016 『始原への回帰—胆江地方の修験道—』
浅利英克 2016 「胆沢地方の隠し念仏」 えさし郷土文化館 『学芸職員とっておきの話し』 資料
奥州市教育委員会 2016 『奥州市の文化財-改訂版- [有形文化財・有形民俗文化財・史跡名勝天然記念物]』
(一財)奥州市埋蔵文化財調査センター 2021 『仙北街道クロニクル』 解説図録

発掘された奥州市展 2023

江戸時代のいのり —胆江地方にみる信仰の諸物—

主催 奥州市教育委員会
奥州市牛の博物館
一般財団法人奥州市文化振興財団
奥州市埋蔵文化財調査センター
えさし郷土文化館

2023年7月1日発行

奥州市教育委員会事務局歴史遺産課
〒023-1192 奥州市江刺大通り1-8
TEL 0197 (34) 1315
FAX 0197 (35) 7551
E-Mail rekishi@city.oshu.iwate.jp



奥州市教育委員会事務局歴史遺産課
奥州市牛の博物館
一般財団法人奥州市文化振興財団
奥州市埋蔵文化財調査センター
えさし郷土文化館